

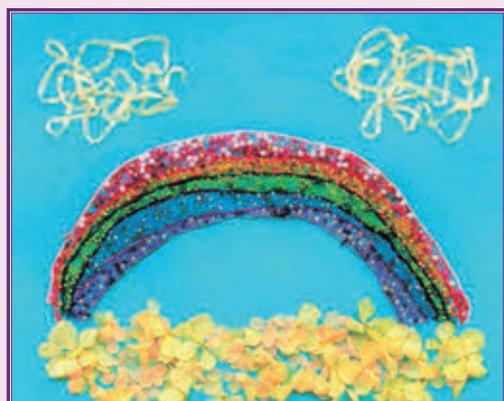
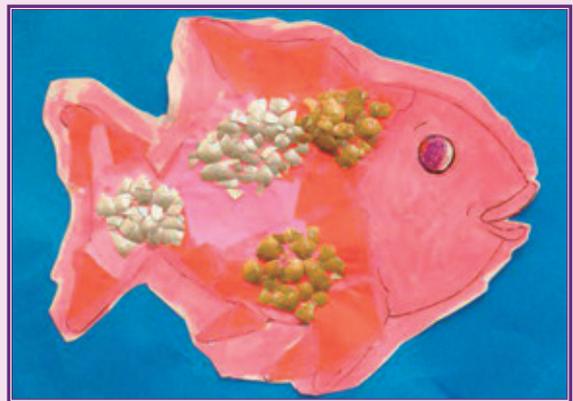
平成 29 年度

東京大会報告書

TOKYO
60th
2017

第 60 回 全国肢体不自由特別支援学校
PTA 連合会総会 PTA・校長会合同研究大会
第 53 回 関東甲越地区肢体不自由特別支援学校
PTA 連合会 PTA・校長会合同研究協議会

つなぐ・つなげる・つながる ～肢体不自由教育の広がる未来～



目 次

大会概要	3
来賓祝辞	9
特別講演	15
基調講演	21
シンポジウム	29
懇親会	39
分科会／ワークショップ	43
記念講演	57
保育	59
大会宣言文	63
平成30年度開催県挨拶	67
大会を終えて	69
大会の様子	75

大会概要



大会概要

- 1 趣 旨 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会は、特別支援教育の諸課題等の解決に向け実践研究を進めるとともに、誰もが自分らしく生きる社会づくりに向けたPTA活動を推進するため、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会と合同の研究大会を開催する。なお、本大会は今年度東京で開催し、関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会の大会を兼ねることとする。
- 2 主 題 肢体不自由のある子供たち一人一人の生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか。「つなぐ・つなげる・つながる」～肢体不自由教育の広がる未来～
- 3 主 催 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会
- 4 後 援 文部科学省 厚生労働省 国立特別支援教育総合研究所
全国特別支援教育推進連盟 全国心身障害児福祉財団 日本肢体不自由児協会
日本肢体不自由教育研究会 東京都教育委員会 文京区教育委員会
全国肢体不自由児者父母の会連合会 全国重症心身障害児（者）を守る会
東京都重症心身障害児（者）を守る会 東京都肢体不自由児者父母の会連合会
- 5 開催日 平成29年8月20日（日）～21日（月）
- 6 会 場 文京シビックホール
〒112-0003 東京都文京区春日1-16-21 TEL: 03-5803-1100
東京ドームホテル
〒112-8562 東京都文京区後楽1-3-61 TEL: 03-5805-2111
- 7 参加者 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会員
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会員
- 8 主管校 東京都立北特別支援学校
運営実行委員会校
東京都立光明学園 東京都立城南特別支援学校
東京都立墨東特別支援学校 東京都立永福学園

9 日程

【1日目】 8月20日（日） 会場：文京シビックホール・東京ドームホテル

*受付 10:30～12:30

9:30～役員・理事受付 役員理事会			保育 9:30 ～ 17:00
11:30～12:30	総会	文京シビックホール（大ホール）	
12:30～13:00	開会式	同上	
13:00～13:30	特別講演	同上	
13:30～14:30	基調講演	同上	
15:00～17:00	シンポジウム	同上	
17:00～18:30	休憩・移動		
18:30～20:30	懇親会	東京ドームホテル（B1 天空）	

【2日目】 8月21日（月） 会場：東京ドームホテル・文京シビックホール

*受付 9:00～10:00

9:00～分科会打ち合わせ			保育 9:00 ～ 11:40
10:00～11:40	分科会・ ワークショップ	東京ドームホテル （B1 天空・オーロラ・シンシア）	
11:40～13:00	移動・昼食		
13:00～14:10	記念講演	文京シビックホール（大ホール）	
14:20～14:50	大会記念挨拶	同上	
14:50～15:30	閉会式	同上	

10 特別講演

「特別支援教育の現状と課題」

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課長

中村 信一

11 基調講演

「社会に開かれた教育課程の実現

～子供たちの生きる力を育むために～」

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官

分藤 賢之

12 シンポジウム

「卒業後の進路・子供たちの未来 ～つ・な・げ・る～」

コーディネーター		
全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会相談役 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長 東京都立光明学園校長 田村 康二郎		
シンポジスト		
障害者雇用	株式会社沖ワークウェル 代表取締役社長	津田 貴
職能開発	社会福祉法人東京コロニー I T 事業本部 職能開発室所長	堀込 真理子
就労支援	特定非営利活動法人自立支援センターむく P C 工房 理事長	木村 利信
生涯学習	特定非営利活動法人地域ケアさぽーと研究所 理事長	飯野 順子
保護者	全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長 東京都立城北特別支援学校PTA会長	竹内 ふき子
卒業生	株式会社ブレイスエム 在宅就労社員 特別支援学校卒業生	鹿久保 芹菜
厚生労働省	厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 地域就労支援室 障害者雇用専門官	佐々木 直人
文部科学省	文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官	分藤 賢之

1.3 分科会・ワークショップ

分科会	主題	発表校	指導助言者
第1分科会 「学校」	「子供たちの学校教育を支え、社会自立を育むため、PTAは、学校との連携をどのように深めていくか」	徳島県立 板野支援学校	東京都教職員研修センター 教授 三室 秀雄
第2分科会 「地域」	「子供たちの将来にわたり安全で豊かな地域生活を支えるため、PTAは、地域との連携をどのように深めていくか」	鹿児島県立 出水養護学校	筑波大学教授・ 附属久里浜特別支援学校 校長 下山 直人
第3分科会 「福祉」	「子供たちの現在、将来の自立生活を支え確保するために、PTAは、福祉機関との連携をどのように深めていくか」	青森県立 青森第一養護学校	厚生労働省社会援護局 障害保健福祉部障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 障害福祉専門官 田中 真衣
第4分科会 「進路」	「子供たちの社会参加と自立の実現を目指し、ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか」	東京都立 光明学園	特定非営利活動法人 地域ケアさぽーと研究所 理事長 飯野 順子
第5分科会 「医療」	「子供たちの健康・安全の保持を基本に、医療機関や従業者との連携をどのように深めていくか」	長野県 稲荷山養護学校	東京都立東部療育センター 医師 益山 龍雄
第6分科会 「機器」	「子供たちの可能性を広げ、生活を豊かにするコミュニケーション支援をどのように深めていくか」	大阪府立 茨木支援学校	国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 主任研究員 杉浦 徹

運営・記録 東京都立永福学園・東京都立城北特別支援学校
東京都立八王子東特別支援学校・東京都立あきる野学園

1.4 記念講演

「出張！ ゴルゴ塾 命の授業 ～言霊（ことだま）のチカラで
もっと強くなれる もっと優しくなれる もっと楽しく生きられる～」
お笑いコンビ「TIM」 ゴルゴ 松本

1.5 大会記念挨拶

文部科学省 初等中等教育局 視学委員 菊池 桃子

(本概要掲載の敬称は略させていただきました)

来賓祝辞



来賓あいさつ

文部科学省 初等中等教育局

特別支援教育課長

中村 信一 氏



文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長の中村です。林文部科学大臣に代わり、祝辞を代読します。

本日ここに、平成29年度第60回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会、PTA・校長会合同研究大会及び第53回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会、PTA・校長会合同研究協議会「東京大会」が、多数の参加者を得て、盛大に開催されるに当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会は、昭和33年に、肢体不自由養護学校PTA相互の協調を図るとともに、全国における肢体不自由教育の向上発展を促進することを目的として設立されたと承知しております。以来、60年の長きにわたり、肢体不自由教育の振興において多大な貢献をしてこられた貴連合会の御尽力に対し、心から敬意と謝意を表します。

本大会では、「つなぐ・つなげる・つながる～肢体不自由教育の広がる未来～」を研究主題として、全国から肢体不自由特別支援学校のPTA会長並びに会員の皆様、また肢体不自由特別支援学校の校長先生及び先生方が一堂に会し、PTAが学校、地域、福祉、医療等とどのように連携していくかなど、支援の在り方等について情報交換や研究協議が行われるとお聞きしております。

国としても関係機関等の連携を図る取組を進めておりますが、御参会の皆様におかれましても、本大会で得られた成果を生かし、関係機関等との更なる連携が進むようお力添えをいただきますようお願いいたします。

文部科学省では、平成26年1月に批准した「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、個別の教育的ニーズのある子供たち一人一人の自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導や支援を行うことができるよう、教職員の専門性の向上、教育環境の整備、障害のある子供に対する様々な合理的配慮の一層の充実等に精力的に取り組んでいます。

また、昨年、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や、「発達障害者支援法の一部を改正する法律」が施行され、それぞれの法律において、関係機関等とのより一層の緊密な連携の下、特別な支援を必要とする子供に対し切れ目ない支援を行うことが求められております。

このため、文部科学省では、先ほども触れましたが、平成29年度新たに、特別な支援を必要とする子供の就学前から卒業後にかけて切れ目のない支援が行われるよう、教育、福祉、保健、医療、労働等の関係部局と連携した体制整備を構築する自治体を支援する施策を行うこととしており、特別支援教育の更なる推進に努めているところです。

本年 4 月に公示した特別支援学校学習指導要領等において、卒業後の自立と社会参加に向けて、幼稚部、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実を図ることや、子供の障害の状態や特性等を十分考慮し、一人一人に応じた指導の充実に努めることを規定するなど、特別支援学校における教育内容等の改善を図っているところです。

そのほか、現在、文部科学省では、これまで学校教育を中心に展開されてきた特別支援教育施策を、より総合的な取り組みとしていくため「特別支援教育の生涯学習化」として、障害のある方々が、学校を卒業した後も、生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しみ、豊かに生きることができるよう取り組んでいます。

御参会の皆様におかれましては、障害のある子供の自立と社会参加に向けて、その教育の充実が図られるよう、今後とも教育分野における文部科学省の取組につきまして、格別の御理解と御支援をいただき、共に取り組んでいただくことを願っております。

結びに、本大会の開催に際して御尽力いただいた関係各位の皆様に対し、厚く御礼申し上げますとともに、全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会および全国特別支援学校肢体不自由教育校校長会の更なる御発展と、御参会の皆様のますますの御健勝、御活躍を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成 29 年 8 月 20 日、文部科学大臣 林芳正

来賓あいさつ

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 障害福祉課長

内山 博之 氏



皆さまこんにちは。厚生労働省で障害福祉課長をしております内山でございます。本日は、60回目の研究大会の開催、誠におめでとうございます。

加藤大臣から祝辞を預かっておりますので、代読をさせていただきます。

祝辞。第60回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会、第53回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。貴会は長きにわたり、肢体不自由特別支援学校PTA相互の協調を図るとともに、肢体不自由児の福祉の向上に取り組んでこられました。日頃からお子さまたちの思いを受け止め、愛情を込めて支えているご家族の皆さま、特別支援学校や地域で支援に携わっている関係者の皆さまのご尽力に対し、心から敬意を表します。

さて、昨年5月には、障害者総合支援法等の一部改正法が成立しました。障害児者の支援ニーズの多様化にきめ細かく対応するため、重度の障害等により外出が困難なお子さんに対し、居宅を訪問して発達支援を行うサービスを創設することとしています。

また、医療的ケアが必要なお子さんが、地域で適切な支援を受けられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の連携体制を構築することを自治体の努力義務としています。平成30年4月の本格施行に向けて、万全を期してまいります。

今後とも、皆さまのご意見を十分にお伺いしながら、一つ一つの課題に真摯に向き合い、障害福祉施策の着実な進展に取り組んでまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。本大会が実り多き大会となることを心からご期待申し上げるとともに、本大会の開催にご尽力いただいた東京大会実行委員長をはじめ、実行委員会の皆さま、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会、校長会の関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げ、本日もご参会の皆さまのご健勝を祈念しまして、お祝いの言葉といたします。平成29年8月20日、厚生労働大臣加藤勝信、代読。本日はおめでとうございます。

来賓あいさつ

東京都教育長 中井 敬三 氏



ただ今ご紹介いただきました、東京都教育委員会教育長の中井敬三でございます。

平成 29 年度第 60 回全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会大会、PTA・校長会合同研究大会東京大会の開催に当たり、開催地として皆様を心から歓迎いたしますとともに、都教育委員会といたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会は、昭和 33 年の設立以来、全国の PTA 組織が相互に連携し、児童・生徒の教育や生活の充実に務められてこられました。こうした取組は、子供たちが通う学校の環境整備につながるとともに、養護学校の義務制実施、特別支援教育への転換、障害者権利条約の批准や国内法の整備など、わが国の関係法令、制度の発展・充実に大きく貢献してきたものと考えます。改めて、皆様のこれまでの取組に、深く敬意を表するものであります。

障害のある児童・生徒の成長には、保護者、関係機関、地域の人々や、小・中・高校生など、様々な人々が、より強くつながっていくことが大切であることは、申すまでもありません。本大会の「つなぐ・つなげる・つながる」という主題には、このことを改めて関係者や社会に強く訴えていこうという、強い思いが込められているものと拝察いたします。

津久井やまゆり園事件のようなことは、二度とあってはなりません。そのためには、障害のある人々への正しい理解を社会に根付かせ、障害の有無を超えて一つのことに取り組む交流などを、更に一層強めていく努力を私たちは続ける必要があります。

都教育委員会では、平成 29 年 2 月に作成した「東京都特別支援教育推進計画第二期・第一次実施計画」におきまして、共生社会の実現を目的に、相互交流や理解の促進、連携の強化に向け様々な施策を公表いたしました。

これらの施策の中で、障害のある子供と障害のない子供との相互交流の、取組の一つとして、今年度初めて都内の肢体不自由特別支援学校と公立小・中学校、都立高校の児童・生徒による、「東京都公立学校ポッチャ交流大会」を開催いたしました。

交流大会では、肢体不自由のある児童・生徒と小・中・高校生が一つのチームとなり、試合を行いました。最初、子供同士はぎこちなく接しておりましたが、試合を重ねるにつれ、話し合っ作戦を立て、一緒に喜び合い、励まし合うなど、ごく自然に互いを理解し、親しい関係ができていく様子を見ることができました。

こうした取組は、障害者の自立と参加を図るとともに、障害者への理解を促すために極めて重要だと思えます。都教育委員会では、今後、この取組を継続、発展させていきたいと考えております。また、このような取組が全国に広がっていくことを願っております。

これからも、皆様としっかりと連携させていただきながら、障害のある子供たちのより良い教育の実現に努めてまいりますので、引き続きの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。結びになりますが、貴連合会がますます発展されますとともに、本大会より会員相互のつながりがより強固になりますことをお祈り申し上げ、私のお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

特別講演



特別講演

「特別支援教育の現状と課題」

文部科学省 初等中等教育局

特別支援教育課長 中村 信一 氏



特別支援教育課長の中村でございます。

論点を絞った形でご説明をさせていただければと思っています。

まず 2 ページ目の上の資料をご覧ください。これは、特別支援教育課で毎年作っている、特別支援教育の対象の概念図というものでございます。見ていただきますと、義務教育段階の全児童生徒数が、999 万人とあります。これは、平成 27 年の 5 月 1 日の調査では、1,009 万人でございましたので、約 10 万人減ったわけでございます。ただ、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導を受けられている生徒さん方の数字を見てみますと、全て多くなっているという状況で、増加傾向にあります。

先日、平成 29 年度の学校基本調査の速報というのが出ました。これは確定ではありませんので、また数字が動くかも分かりませんが、義務教育段階の児童生徒数の 999 万人というところが、982 万人で 17 万人ぐらい減少しています。特別支援学校のところについては、1,000 人ぐらい増加していました。特別支援学級のところにつきましては、1 万 8,000 人ぐらい増加をするような速報値が出ておりました。また、通級の指導を受ける生徒さんの数、それと、発達障害の可能性のある児童生徒さん等のところの数字というのは、これは別途調査しておりますが、来年の 3 月ぐらいには数字がまとまると思います。傾向としては、障害のある生徒さん方について、増加の傾向にあるということになります。

4 ページ目の上の資料でございます。特別支援教育の課題を 1 枚で整理をしたものです。左の上からですが、校内支援体制の整備、その下が教員の専門性をいかに向上させていくのか、指導体制を充実させていくのかというのが 2 つ。3 つ目に、高等学校段階における特別支援教育の推進。高校における通級指導を制度化しましたので、平成 30 年度運用開始に向けて、しっかり遺漏ないように行っていきます。

続いて、右側の上の資料ですが、次期学習指導要領に向けた対応でございます。幼稚園、小学校、中学校、高等学校と同時期に、特別支援学校においても、学習指導要領の改訂は同じようにやっていきます。そこも、きちんと趣旨を徹底していくということでもあります。

その下の資料が、障害者権利条約、障害者差別解消法への対応、最後に特別支援学校の教室不足の解消という 6 本の項目を課題として掲げさせていただいております。

今日は、その中から何点か絞ってお話をさせていただきます。

11 ページの下の図になりますが、インクルーシブ教育システム推進事業というものでございます。この事業は平成 29 年度の予算額で、14 億 5,200 万円計上させていただいています。特別支援教育の推進のために、看護師等の専門家の配置とか、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を整備していくということに対する補助であります。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという項目があります。このⅠについては、次の資料で説明します。Ⅱの特別支援教育専門家等の配置です。医療的ケアのための看護師について、28 年度から 29 年度については、200 人を増加させています。それと、②の早期支援コーディネーター、③の就学支援コーディネーター、④の外部の専門家、⑤の発達障害の支援アドバイザー、⑥で合理的配慮協力員を補助項目としています。

このⅡの専門家等の配置ですが、29 年度は都道府県と市区町村が補助対象になります。30 年度から私立まで対象を広げられないか今整理をさせていただいています。

次のページを見てください。これが先ほどのⅠのところの事業であります。このⅠのところについては、平成 29 年度の新規項目であります。背景といたしましては、教育再生実行会議第 2 次提言、特別支援教育の対象となる子どもたちが、希望を持って生涯を過ごすことができるように、その自立と社会参加を目指して、就学前から卒業後にわたり切れ目のない支援を行える体制を整える事業になります。

事業の趣旨・内容に①から④で示していますが、就学前から卒業後にわたる支援体制を構築していくとか、教育、保健、医療、福祉、労働部局関係機関が連携して支援する仕組みを作っていくとか、個別の教育支援計画等を活用した、きちんとした引き継ぎの仕組みを作るとか、切れ目のない連携支援体制の成果、普及するため、最終的にはガイドライン等をまとめて、各都道府県等に対して、文科省としてはお示しさせていただきたいと思っております。

指定箇所を 30 として、29 年度新規で実施しております。補助率 3 分の 1 です。都道府県、市区町村で、最長 3 カ年の補助をしていく仕組みで都道府県において、もしくは市区町村において、連携の仕組み作りをきちんとやっていただくというものでございます。

それで、このメニューの中で、③番目に、引き継ぎの仕組みを構築というのがあります。下のほうのイメージ図で、幼稚園、保育園等から引き継ぎで小学校、引き継ぎで中学校、引き継ぎで高等学校、引き継ぎで大学等、企業というのがあるのですが、引き継ぎがうまくいっていないというのを耳にします。やはり、この引き継ぎというのをしっかりやっていただき、それぞれの上位の学校でも、それを踏まえた指導ができるように、ということは大変重要なことだと思いますので、われわれとしても、その引き継ぎ方、そのシステムの在り方ということについて、しっかりお示しができるかなと思っています。

次に 17 ページの上の資料の図になります。特別支援学校教諭等の免許状の保有状況についてです。特別支援学校の教員の専門性の向上ですが、特別支援学校の先生の免許状の保有率というのが、平成 28 年 5 月 1 日現在で、75.8%という状況にあります。これは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員免許状を有する者は、特別支援学校教諭免許状を持たなくて

も、特別支援学校の先生になれるということによります。(教育職員免許法附則第16項(「当分の間」保有を要しないとする経過措置規定))

しかし、教員の専門性の確保から、また、免許法の趣旨から言えば、本来保有しなければならないものであります。中央教育審議会教育再生実行会議で、答申、報告等がなされてきたところではありますが、きちんと、特に特別支援学校の教員については、免許を取っていただく。平成32年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校の教員が免許状を所持することを目的として、必要な支援を行っております。

次のページです。これが、特別支援学校教諭等免許状の保有状況で、年度ごとにどれぐらいの先生方が免許を取得しているかというのを示したものでございます。

上の赤い折れ線グラフが全体で、下のほうの青いところが新規の採用者ということになっていまして、毎年上がってきています。上がってはきていますが、じゃあ、このままのペースで32年度までに100%になるかという、ちょっと厳しいものがあります。

次のページです。これが都道府県ごとなのですが、全国の平均は75.7%。青色と黒色のラインの合計が100%になることを目指しておりまして、いずれの都道府県においても、引き続き、採用とか研修、配置等にご配慮いただくよう要請をしております。

次のページです。この保有率向上のために、特に見通しが立っていないとか、もう少し積極的に色々な施策を実施していただく必要があるところの都道府県、政令市の担当の方に文科省に来ていただいて、意見交換を、つい先日までやっておりました。私も、いくつかの都道府県等の方と意見交換をさせていただきました。中教審の答申でも32年を目途としておおむね100%として示されているわけですから、それに向けて、やはりやれるだけのことはやってくださいというお願いをしました。文科省としては、毎年フォローアップしていきますので、32年目途にできるだけ100%に近づけるような対応をしていただきたいと思います。

20ページの上の資料になります。先ほど申し上げましたような状況を踏まえて、文科省では、大学、教育委員会に委託をして、免許状取得に向けた講座を開設する事業を実施しております。29年度の予算額で、4,700万程度を措置し、できるだけ認定講習等を開設していただき、先生方が受けやすいような条件を整え、支援をさせていただいています。

次のページです。免許法の認定通信教育というのもその1つであります。国立特別支援教育総合研究所のほうで、免許法認定通信教育を実施しておりますが、その概要を整理したものにになります。

次に、30ページの上のほうの資料をご覧ください。小学校学習指導要領等に関する特別支援教育関連の記載を抜粋したスライドになります。このスライドに記載されているとおり、特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒について、個別の指導計画を全員作成すること。各教科等に、学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫について記載をすること。障害者理解教育、交流及び共同学習の充実など、従来の取り組みをさらに推進する方向で記載をしております。

次のページです。私の後に、分藤調査官から学習指導要領について、細かく説明をさせていただきますので、少しポイントだけ触れさせていただきます。

このページから特別支援学校の学習指導要領の改定のポイント①というスライドであります。今回の改定については、昨年の12月に中央教育審議会の答申を踏まえて行ったものでございます。社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的、対話的で深い学びの視点を踏まえたカリキュラム・マネジメント、指導方法の充実など、初等中等教育全体の改善、充実の方向性を重視したものとなっています。

また、障害者の権利に関する条約批准を契機としまして、平成25年度に就学制度の見直しを行い、障害のある子どもたちの学びの場が柔軟に選択できるようになったことを踏まえ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程との連続性を重視したものになっています。

さらに、前回の改定でも充実を図ったところですが、障害の重度・重複化、多様化への対応と、卒業後の自立と社会参加に向けた取り組みを一層推進するようにしております。

教育内容等の主な改善事項としては、学びの連続性を重視した対応、一人一人に応じた指導の充実、自立と社会参加に向けた教育の充実の3点を掲げたところでございます。

学びの連続性を重視した対応として、まず、重複障害者等に関する教育課程の取り扱いにつきましても、従来の柔軟な取り扱いを維持して、子どもたちの学びの連続性を確保する視点から、当該学年の後の学年や後の学部・学部の目標の系統性や内容の関連に留意しなければならないということにしております。

次に、知的障害のある子どものための各教科等の取り扱いとしては、小中学校の学習指導要領と同様に、育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づき、各教科の目標内容、目標や内容の整理を進めていただいたところでございます。

従前より、対象とする子どもの学力が同一学年であっても、知的障害の状態や経験等は様々であることから、学年別ではなく、段階を設定しておりますが、小・中・高等部の各部や各段階間で内容のつながりを整理するとともに、現行では1つの段階のみで示されている中学部について、新たに2つの段階を新設していることや小学部の教育課程に新たに外国語活動を設けることができる旨を規定するなど、記載内容を充実させていただいたところでございます。

次に、33ページの上のスライドをご覧ください。学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解、心のバリアフリーの推進事業というものでございます。この事業については、平成27年から実施をしておりますので、PTAの皆さん、先生方もご存じの方が多いと思いますが、障害のある子供と障害のない子供の交流及び共同学習を進めることで、障害者理解を推進して、共生社会の実現を目指していくというものでございます。

28年度との相違点については、29年度は、スポーツだけではなく、文化芸術による交流及び共同学習に対象範囲を拡大したところでございます。文化芸術の内容としては、文化芸術の体験学習として、例えば障害のある子供と障害のない子供が交流及び共同学習の中で、共

に学習とか造形活動を通じて障害者理解を推進する取り組み。障害のある芸術家等との交流として、例えば障害のある芸術家、演奏家等を学校へ招き、交流する機会を設けて、障害者理解を推進する取り組みということでやらせていただいています。

この心のバリアフリーの授業、27、28、29年と大体3年間で終了し、取りまとめてガイドラインとして全国にお渡しするということが予定をしておったのですが、2020年オリンピック・パラリンピックが東京で開催をされます。また、文科省で検討会を今年から発足をさせていただきました。30年度概算要求について、オリンピック・パラリンピック開催の2020年まではこの事業の取り組みを続けることとして概算要求をしております。

大部な資料をお渡しした中で、特にお伝えしておきたいことについてトピック的に取り上げて説明をさせていただきました。

私からの話は以上でございます。どうもありがとうございました。

基調講演



基調講演

「社会に開かれた教育課程の実現 ～子供たちの生きる力を育むために～」

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課
特別支援教育調査官 分藤 賢之 氏



今大会のテーマは「つなぐ・つなげる・つながる」です。ここからは、是非、子どもたちの教育を想起して聞いていただきたいと思います。また、私の言葉を聞いて、これは少し障害の程度が軽度の子どものお話だとか、これは重度の子のお話だとか思わないでください。どの子に対しても・・・というお話をしていきたいと思います。

まずタイトルで、新学習指導要領等、「等」とありますが、幼稚園の教育要領も改訂しましたのでそれを含めています。社会に開かれた教育課程の実現とは、学校だけではなく、家庭や地域や社会が、子どもたちの教育の充実にどう関わっていくかという話です。幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領は、今年の3月31日に告示をされました。特別支援学校幼稚園教育要領、小中学部学習指導要領は今年の4月の28日に告示がなされました。今回、文科省全体で1つのテーブルを囲み、みんなしてこの10年間で使う学習指導要領等をとおして、子どもたちにどんな力を、育成していこうかと、話し合いました。現行の学習指導要領等は、今から10年前に作られたものです。10年前に、今日という日までをイメージして作られました。どうでしょう。情報化、AI、人工知能、ロボット、いろいろな科学技術革新が授業の中に入ってきています。10年前に今の授業のスタイルを、予測ができたでしょうか。さらに、現代は加速度的に変化をしている状態です。先10年を予測するという作業を、テーブルを囲み行いましたが、結論から申しますと、予測することは困難であるという結果となりました。そういう予測困難な状況にあり、この子どもたちが社会に出て、どのような困難が押し寄せてくるかが分からない中で、子どもたち自身が困難さに対峙して、こういう方法で解決してみよう、1人では解決することが難しいので、近くの人に呼び掛けてみよう、そういう勇気を振り絞って、知恵を出して、それは自分の心が前向きに、よし、やってみよう、主体的な気持ちにならないと、なかなかそこに向かうことが難しいことだと思います。学校で学んだことをしっかりと、卒業後の予測不能な社会を生きていくために生きて働くように指導していくことが求められています。今後ますます子どもたちに付けたい力とは何かということで、話し合いました。今後10年間この学習指導要領等を踏まえ、何を教えるかということになります。

このスライドは目次です。これを見るだけで最大の工夫点が見てとれます。つまり、今お話ししたような、子どもたちに「どんな力を付けたいか」ということを第1節、第2節に書いています。お手元のレジュメに鉛筆で「何ができるようになるか」とメモをされたらいいと思います。次に、それができるようになるためには「何を学ぶか」ということが第3節に書いてあります。教育課程の編成です。次に、それを「どのように学ばせるか」ということ

が第4節に書いてあります。教育課程の実施です。そして、学んだ結果、「何ができるようになったか」ということが第4節に書いてあります。学習評価です。また、障害の多様化、重度・重複化と、一人一人異なってまいりますので、「一人一人に対して、どのように調和的な発達の支援をすれば良いか」ということが第5節に書かれてあります。学校では、まず校長先生を中心に、学校教育目標を作ります。どんな子どもたちを育てようか、そのためにどんな力が付けばいいかと考えます。それを育てるために、学習指導要領を開いて、何を、どれだけの時間を使って学ばせようか選んでいながら、教育課程を編成していきます。そして、一人一人に個別の指導計画を作成します。学級では、時間割に即して、教材、教具を工夫しながら、どのように学ばせて教育の内容を習得し目標を達成させようかということを考えます。このような考えの流れで項立てをされたというのが、今回の改訂の大きな工夫点です。これは幼稚園教育要領も小・中学校学習指導要領も同じような流れで構成をされています。特に今日は、校長先生がいらっしゃいますが、第1節から5節までを進めていくときに、「何が必要か」ということが、第6節に書いています。学校運営上の留意事項です。四角囲みの下にポイントとありますけれど、今回の学習指導要領等の大きな工夫のことを、カリキュラム・マネジメントといいます。カリキュラム・マネジメントの視点を共有するための手立てとしての役割が新しい総則には期待されているということになります。

この新しい学習指導要領等を作っていくときに、こういう方向性で検討してください、とまとめたものが「中央教育審議会答申」と呼ばれるものです。この答申の中には、新しい用語がたくさん出てきました。そのうちの1つが、この「社会に開かれた教育課程」の実現という用語です。四角囲みにあるように、教育課程をとおして、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、より良い学校教育をとおし、より良い社会をつくるという理念を、学校と社会とが共有することが求められます。よって、皆さんの各学校において、子どもたちの力を大事に育てている教育をすすめていくためには、学校内の共通理解だけではなく、家庭や地域、社会にも、学校の教育についてしっかりと知っていただく努力をしていくことが、これまで以上に大事になっていきます。また、こんな力を付けるために、例えば、こういう教育の場が必要なんです。だから、家庭や地域、その資源をどんどん活用させてくださいと発信したり、家庭や地域や社会の資源を学校の中に取り入れたりしながら、教育を充実させていく。双方向の関係づくりがすごく大事になっていく。特別支援学校では、これまでも大事にしてきた視点ですが、特別支援学校だけではなく、幼稚園や小学校や中学校においても、ますます大事になってくるということです。障害者差別解消法が施行されて1年がたちました。今年3月に卒業した卒業生たちが自立し社会参加しています。また、色々な進路先でがんばっています。卒業生たちは今、学校教育時代に十分に指導をされてこなかった力があるため、困ってはいないでしょうか。この状況は、自校の教育課程で学び卒業した結果の姿です。

内言はあるけど、外に発することが難しい子どもが、社会の中で対人関係やコミュニケーションなどでつらい思いをしてはいませんか。今は、いろいろな代替手段が開発されています。そういうものを使いながら、それぞれの学校において、国語や自立活動などの必要な学習内容をしっかりと学べてきたでしょうか。また、その学ばせ方が、一方通行の教え込むだけの指導ではなかったでしょうか。子どもに感じさせ、考えさせる。そして、自己表現させ

る教育がますます求められてきます。これは学校だけではありません。学校で学んだことを、生きて働く力として、まず身近な家庭でも発揮できるようにしたいですね。その先に、地域や社会でも活用できるようにしたい。そういう教育上の連携について、このPTAでもしっかりと確認し進めていくことが重要です。よって、今後、PTAの大会においても、社会に開かれた教育課程の実現という視点をもった議論というものも大事にしてほしいと思います。

学習指導要領に初めて前文というものが示されました。ぜひ保護者の皆さまにも、特にこの前文は読んでほしいと思います。スライドのポイントにあるように、学習指導要領等の意義や役割を示しています。学校においても、学習指導要領等の研修が行われた場合、まずこの前文を先生たちと読み合ってもらいたいと思います。

前文の次は、「育成を目指す資質・能力」という3つの柱が整理されました。

1つ目の柱が、生きて働く「知識・技能」の習得です。ある授業で、なるほど、そういうことかと、知識や技能を学んだ子どもたちが、その場面だけの理解で終わるのではなく、身に付けた知識・技能を他の場面でも生きて働くようにするような指導が今後求められます。算数の時間で身に付けた知識や技能等を、理科や国語、他の勉強でも生きて働くようにするという事です。さらには、家庭でも生きて働くようにするという事です。保護者の皆さんも、今子どもたちが何を学んでいるかということをしつかりと共通理解と情報を共有したほうが、良いですね。

2つ目の柱が、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成です。授業の中で、子どもたちが、どんなふうにして乗り越えようかと考え、判断し、表現する力を引き出せるように、学習過程の充実が求められるということです。

1と2の柱に示す資質・能力を引き出すためには、「主体的に学びに向かう力、人間性等」に働きかける3つ目の柱が大きなポイントとなってきます。

各教科等の目標や内容も、この「育成を目指す資質・能力」の3つの柱で整理がされています。知的障害のある子どものための各教科の目標や内容も、この3つの柱ごとに新しく整理されたということになります。

今後、先生たちは、子どもたち一人一人に対し、各教科等の目標と内容について、3つの柱で実態把握を行い、それを評価していくことが求められていきます。よって、評価するためには、3つの柱を引き出す授業の過程、単元などを見通した指導計画の仕組みを考えていくことが必要になってきます。

今、特別支援学校では、キャリア教育などのキーワードに関する研究もすごく進んでいます。スライドの四角囲みの下にあるように、この3つの柱は、教科の目標や内容だけではなく、教科等横断的な視点に立った資質・能力としても整理しています。例えば、言語能力、情報活用能力など、学習基盤となる資質・能力についても、3つの柱で整理がなされています。加えて、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力も3つの柱で整理がなされています。例えば、現代的な諸課題として、最近で言えば、18歳選挙権による主権者教育がそうです。ここは「など」とあるため、皆さんの学校が置かれた状況とか、教育の課題はそれぞれにあるかと思います。それぞれの学校や家庭、地域と一緒に、3つの柱を踏まえて分析をし、共通言語で話してほしいと思います。

今、昭和54年義務制前後に採用された先生たちが、大量に退職をしている時代です。若返り化というのも、今、キーワードです。そういう先生たちも、しっかりと、この3つの柱を共通言語にしながら、家庭や社会みんなで語り合っていく。そのことが、子どもたちが豊かに生きていくために必要な教育を「つなぐ・つなげる・つながる」につながっていくと思います。

各教科の目標や内容と教科を超えてこんな力を付けたいという2つの資質・能力。それぞれの学校で整理をしっかりとしてほしいと思います。3つの資質・能力の柱を意識して、学校の教育目標も整理をしてほしいと思います。

現在、インクルーシブ教育システムの構築が図られています。その中で、多様な学びの連続性もキーワードになっています。例えば、幼稚園から小学校に入学し通級指導教室を併用し、その後、中学校では特別支援学級で学び、さらに、高等部に入学する子どももいます。このように、学びの場が違って、この3つの柱は障害があるなしにかかわらず共通に整理したものですので、進学先の学校種が違って、先生が変わっても、共通言語で語れるということが、子どもの学びの連続性にもつながりやすいということです。

さて、肢体不自由のある子どもたちという視点から、3つの柱を考えてほしいと思います。子どもの中には、なかなか外に出づらいため体験が不足し、本物に触れる機会が少ない場合があります。例えば、秋の落ち葉の、パリパリパリって踏んだときの生の音を聞いたり、紅葉の色彩を目の当たりにしたりなどの経験が少ない。机上の学習で言葉は覚えるが、その言葉の意味を自分の体験や経験に基づいて、なるほどこういうことか、という思いや考え方に、なかなかつながりにくいような障害種でもあります。3つの柱を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善にも取り組んでほしいと思います。

その際、保護者は学校と、休日にはこういうところに行ってきた、こういう体験・経験をしたといった情報を、ぜひ学校に返してほしいと思います。学校の中では、先ほど言ったように、そういった体験を元に、各教科等の題材を先生たちが考えるヒントにもなりますし、子どもたちも見通しを立てたり振り返ったりしながら3つの柱の資質・能力を高めていくことの「つなぐ」を考えるヒントにもなると思います。

中村課長のあいさつにもありました、キャリア教育の視点も大切に今回改訂されました。大学進学の子どもたちや、就職する子どもたちには、イメージが付きやすい。しかし、生活介護や自立支援事業などの福祉の制度を使って卒業後豊かに生きていく子どもたちの教育を行う学校では、この視点をどのように整理されていますか。重度の子どもに必要な体験活動の在り方についても、肢体不自由教育の中では大事にしていきたい。どのように学ばせるかという視点です。他にも、課題選択、自主的、自発的な学習の促進の視点も必要です。子どもたちが主体的に自分の生活、体験とか興味関心を元に課題を見つけ、自分なりに方法を選択して、解決に取り組むことができるような授業を組んでほしい、家庭での関わり方もぜひ工夫してほしい。その先に、きっと卒業後の自立し社会参加するために必要な「合理的配慮」の考え方の醸成にもつながるかもしれません。

子どもたちに卒業後すぐこれらの視点での学習の成果を発揮しなさいと言われても、難しい。よって、幼稚部、小学部、中学部、高等部の間に、学校教育の中で、どんな力を身に付けさせて卒業させようか、これをぜひ学部の垣根を超えて、みんなで考えてほしいと思いま

す。学部が変われば、つながらないという話もよく聞きますが、肢体不自由教育校はないと思います。学部を超えても、この力はここまで付きました、次はここからですときちんとバトンを先生たちが「つないでいく」ために、個別の教育支援計画や個別の指導計画があるわけです。

さて、先ほど少しふれたキャリア教育については、なかなか重度・重複障害児教育では、先生たちを含めて、イメージが湧きにくいと思います。子どもたちの資質・能力を更に高めるという視点もあれば、習得した資質・能力を広げるといった視点もあります。例えば、子どももっている食機能で、安心、安全な食形態で、むせずに食べられます。その機能を高めるといった考え方もあれば、その機能と一緒に食べられる人を広げてみる。担任以外の隣の先生でも、安心、安全に、その機能で食べることができる。これだけでも、進路先選択の幅が広がるのではないのでしょうか。この子は、私だけでしか食べられなかった進路先と、どんな人でもその機能でいいから、安心、安全に食べられることを考慮した進路先の選択は異なってくるかもしれません。ぜひ各学校で重度・重複障害児教育におけるキャリア教育の視点について、研究を深めてほしいと思います。

また、今回新たに新設された「生涯学習への意欲の向上」はキャリア教育とセットで考えてほしいと思います。子どもたちが、学校教育をつうじて身に付けた知識や技能を活用して、持てる力を最大限発揮する視点から、生涯学習への意欲を高めるとともに、それを発揮できる場について、社会教育施設などに関する情報の提供に努めることも必要です。例えば、学校でボッチャを一生懸命やって意欲が高まって卒業しても、引き続き、地域にそういう場所で生涯学習への意欲をもって生きていくことも大切です。社会に開かれた教育課程の視点を踏まえ、卒業後のその子の楽しみをきちんと提供できる場所があるのかどうかなど、PTAで連携してリサーチ力を発揮しながら、先ほどのキャリア教育の視点とセットに考えて取組を進めてほしい。

次の新しい用語は、「主体的・対話的で深い学び」です。3つの資質・能力を引き出すためには、学習の過程に、主体的な学びの場面、対話的な学びの場面、深い学びを引き出す場面になっているかという検証が必要です。これらは授業改善の視点です。各教科等の目標と内容を3つの柱で整理したので、これらを評価する必要があります。学習評価するために、そういう授業づくりをしないとはいけません。そのために先生たちがもつべき授業改善の視点となります。また、「深い学び」の視点には、もう1つ新しい用語、「見方・考え方」という視点が加わります。

さて、肢体不自由教育校では、「重複障害者等に関する教育課程の取り扱い」の規定が検討されます。どんなに知的な障害の状態が重度な子どもたちであっても、各教科等と自立活動を学んでいくという前提に立ちます。しかし、発達が未分化な子どもたちがいて、該当学年の教科の勉強の内容が難しければ、下学年の内容、または中学部であれば小学部や幼稚部の内容、また、知的障害のある子どものための教科、さらには、ある教科の一部又は全部において、学習上の困難を改善・克服するための発達の基盤のところをしっかりと指導したいので、自立活動に替えて指導することを適用する学校もあるかと思っています。肢体不自由教育は多様な教育課程が組めます。1つだけ言えることは、学校に元々ある教育課程に子どもを当てはめないということです。次のスライドにありますように、今言った各教科の目標や内容

の何学年相当、何段階相当までできているかという実態把握をした結果を踏まえて、教育課程を作っていてほしいと思います。これからはカリキュラム・マネジメントの実現を目指すことが求められます。個々にしっかりと各教科等、自立活動の実態把握をした結果、その教育課程で学ぶという手続きを大事にしてほしいと思います。

肢体不自由の子どもたちが教科を学ぶときの配慮事項の大幅な変更はありません。

最後に、自立活動については、個別の指導計画を作成する手続きの中に、「指導すべき課題を整理すること」を新規に追加しました。自立活動の内容は、系統的には示されていません。子どもの実態把握から指導すべき課題を整理して、そして指導目標が立っていきます。その指導目標を達成する際も、一人一人に取り扱う内容を選択し関連付けるなど、その子に依じてオーダーメイドの個別の指導計画を立てていきます。しかし、「つなぐ」という視点からは、去年の担当教師の個別の指導計画を引き継いだ時、新しい担任が計画を見たときに、前の担任の指導の意図を残すことにより、なるほど、前の先生はこういう意図で、こういう整理の方法で、課題がいっぱいあるけど、この子はここからやれる目標を立てたんだというのが分かりやすくなると考えて、指導計画の作成の手順の1つに、実態把握と目標設定の間に「指導すべき課題を整理する」という手続きを入れました。

講話をまとめますが、ポイントは「カリキュラム・マネジメント」です。学校の教育課程で学んだ結果、自立し社会参加する資質・能力が十分に育成され、卒業後に発揮できるようにしていくことが大切になることを踏まえてほしいと考えます。そのためにも、教育課程で学んだ結果、もっとこんな力を付けてくれたら良かったなど、もしかしたら声が聞こえるかもしれません。そこに真摯に耳を傾けてほしいです。では、その力は、今の学校の教育課程で、どの教科等で大事に指導されているか。指導していなかったら、必要な各教科等の教育の内容として加えるべきです。そうやって、社会に開かれた教育課程になるためにも、そういう声に耳を傾けて、教育課程改善につなげていてほしいと思います。逆向きに設計していくカリキュラム・マネジメントの考え方、これが大事になってくると思います。

ぜひこういったキーワードを、この全肢 P の話題の中にも加えていただき、子どもたちを真ん中に「つなぐ・つなげる・つながる」の話を深めていてほしいと思います。ご清聴ありがとうございました。

シンポジウム



保 護 者

「私たちに大切なつながりの輪」

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
〈東京都立城北特別支援学校〉
会長 竹内 ふき子 氏



つながりの輪を、図に表してみました。中心には本人・家族。その周りには、学校教育、PTA、福祉、労働、地域、医療に囲まれています。

それぞれがまたつながり、輪を作っています。ここにはいくつか単語、キーワードを並べました。保護者の皆さんも単語から、お子さんのこと、ご自身のことで、思いや考え、悩みが浮かんでくるのではないのでしょうか。

私の場合、今回のテーマが将来に向けてですので、労働のやりがいについて考

えますと、子ども自身のやりがいを、どのように考えて、将来を選んであげたらいいのか、悩んでしまいます。子どもの自立や私自身の子供からの自立をシンポジストの方々の話を伺いながら、解決するヒントを得たいと思っています。

そして、卒業までの3年間を子供としっかり向き合い、将来をどう決めていくのか、考えていくパワーをいただきたいと思っています。



私の気付き

子どもに何をさせたいか。させたいと考えてしまうことが、間違いですね。子供自身がこれをやりたいと思えることを一緒に見つけていきたいと思えます。子どものできることを楽しい事であり、頭で考えることよりも実際にやってみることが大切だということ。学校時代に学ぶことが大切だということが分かりましたので、これからの残り三年間も、いろいろな経験をしてほしいと思えます。

障 害 者 雇 用

「OKIワークウェルから伝えたい事」

株式会社沖ワークウェル

代表取締役社長 津田 貴 氏



重い障害があり通勤が困難でも、在宅勤務という働き方があります。在宅勤務とは、パソコンとインターネットを活用して、自宅で働くことです。弊社では、重度肢体障害者約50名が完全在宅勤務しています。通勤がなく、全国各地の社員の自宅で、パソコンで仕事をしています。定期的な通勤が全くないということです。児童生徒が将来、就労や、自立した生活を送るためには、社会性やコミュニケーション能力、また、基本的なパソコン技術力が必要だと考えます。弊社では生徒の皆さんに、これらを身に付けてもらうために、肢体不自由特別支援学校と3つの連携をしています。1つ目は、出前授業。在宅勤務をしている重度障害のある社員が学校を訪問し、講師を務めます。障害があっても多様な働き方ができることを身をもって子供たちに紹介し、今後のキャリア形成に役立ててもらうためです。全国30校の学校で実施しました。2つ目は、遠隔職場実習。企業や工場などに通えず、職場実習出来ない生徒が、自宅や学校にしながらパソコンとネットワークを活用して、弊社の在宅勤務社員から職場実習を受けることです。全国35校90人がこの実習を受けました。3つ目は遠隔社会見学。映像や音声によるコミュニケーションシステムを活用し、あたかも見学地に行ったような疑似体験が受けられます。リアルタイムで現地の方へ質問する事も出来るので、生徒たちの視野が広がるのです。これら3つのキャリア教育支援と、生徒、保護者、先生たちの努力が実を結びだして、3年前頃から全国の肢体不自由特別支援学校から在宅勤務者を採用する事例が増えてきました。これからはキャリア教育支援を通じて児童生徒が成長し、弊社の在宅勤務者の採用にもつながって、Win-Winの関係が続くことを期待しています。

皆様にエール

在 宅 就 労

社会性やコミュニケーション能力とパソコン技術力があれば可能！

いろいろな人と触れ合う

ネット上でもよいのでいろいろな人と触れ合おう！

パ ソ コ ン

将来自立するための武器であり道具でもある。技術を習得しよう！

職 能 開 発

「働く形はひとつじゃない」

テレワークの活用支援の立場から

社会福祉法人東京コロニーIT事業本部

職能開発室所長 堀込 真理子 氏



わたくしどもの事業所では、自宅訪問も含めた2年間のIT研修を実施しております。障害の状態に応じて働き方に濃淡はあると思いますが、生徒さんの大事な未来として就労があることは間違いのないと思っております。

働くことの魅力は何ですかと生徒さんに聞いたときに、まずはお金がもらえる、生活のためということが多いですが、次に「自分が成長できる」と答えます。調べてみると、これは一般の方も全く同じことのようにです。今まで学校などでは気付かなかったことに気付いたり、やったことがなかったことができるようになったり、自分が知らなかった自分に出会うことができたと言ってくれた人もいました。それは、一般雇用だけではなくて、フリーランスの方、A型、B型といった福祉就労の方、どんな働き方でも同じだということもまた分かっています。

当然、情報通信機器、IT技術が進化すれば、それだけ仕事の内容も幅広く多様になります。今はITの基本を身に付けていれば様々なことができるようになっていきます。

「情報機器を活用して働きたいのですが、何が大事でしょうか？」というご質問をよくいただきます。ExcelやWordなどをちゃんとやっておけばよいでしょうか。それももちろん大事ですが、それらはむしろ筆記用具なので、自分が納得できる仕事をするには、道具を使う自分がどんな人かということをも深めていくことが大事です。言葉遣いを意識したり、自分のことだけではなく相手の人のことを思いやる習慣を付けるという事です。仕事の基礎は全部学校で習う内容なので、将来のために学校の授業に集中していただくということが大事です。仕事の場合は、とくに集中ということをも体得していただくとうよいと思います。

働くために技術が進化するのには素晴らしいことであり、障害者就労には欠かせない事です、一方で、働くためのルールや仕組み、就労形態も両輪として発達してほしいと思っております

皆様にエール

大事ななのは、道具を使う「あなた自身がどんな人」であるか

やはり一番大事ななのは、道具を使うあなたがどんな人かということだと思います。今ネットではいろいろな体験ができます。可能な限り人と接することや、本や音楽や映画など、ネットなどを介してもよいと思いますので、楽しんでご自分の中のまだ開いてない扉を開くということをもどんどんしていただきたいと思っております。

就 労 支 援

「卒業後の進路・こどもたちの未来」 ～最新テクノロジーでサポートする～

特定非営利活動法人 自立支援センターむく
理事長 木村 利信 氏



私のテーマは最新のテクノロジーをどのように皆さんに使ってもらい、子ども達の仕事や将来につなげていけるかということです。

まずご紹介したいのは視線入力装置です。視線入力装置と言えばヨーロッパのトービー社が有名ですが、以前はかなり高価だったものが、最近では性能も上がり、値段も手ごろになりました。この視線入力装置をパソコンに付けて視線を使ってパソコン操作を行い、意思の伝達や就労などに活かせると思います。また、この装置を使って、VR、バーチャルリアリティの体験もできるようになりました。今日をご参加のみなさまに実際の稼働の様子を見て頂きたいのでデモンストレーションを行います。自宅の中で移動せずに部屋の全体を見渡せたり、行ったことのない場所、やったことのない事をバーチャルリアリティを使って体験することも可能になりました。海の中の映像を映すと、まるでダイビングをしているかのような雰囲気を感じることができます。遠隔での操作もできるので、就労してのミーティングや研修などにも活かせると思います。マウスやキーボードを使わなくても、視線だけで様々な事へチャレンジすることができます。

パソコンの操作、ロボットの操作が視線ひとつでできるようになったことで、こういう機器を大いに活用して肢体不自由の方々の可能性を高めることができると考えています。私自身生まれつきの障害があります。不安や心配は一生続くかもしれないです。だからといって夢をあきらめることはありません。最新のテクノロジーの進化は、たいへん目を見張るものがあります。それをうまく使ってもらい、夢を叶えて欲しいと思います。夢を最新のテクノロジーを使って形にする。そのお手伝いをさせて頂きたいと思います。

皆様にエール

テクノロジーの進歩と文化の進化により、
重度の障害があってもより

「自分らしい生き方」

ができる時代になると確信しています。

センサーで手の動きを検知して
パソコンを操作する



生涯学習

「学ぶことは、生きる喜び、学び続ける喜びを！」 ～「訪問カレッジ@希林館」の取り組み～

特定非営利活動法人 地域ケアさぽーと研究所
理事長 飯野 順子 氏



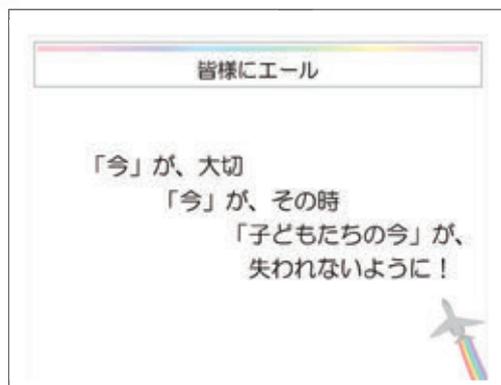
障害や重い病気のために通所施設等の毎日の利用が難しい18歳以上の方に、自宅等に学習支援員が訪問して生涯学習を行う「訪問カレッジ@希林館」を運営しています。

学ぶことは生きること、そして生きる喜びです。誰にとっても生涯にわたって生きる喜びがあることが大切だと思います。生きるとは時間を紡ぐことです。その時間を学ぶ喜びで包み込むことで命が輝きます。「訪問カレッジ」の取り組みは、かけがえのない人生のかけがえのない「時」を、学びたいことを学ぶ「時」とすることがモットーです。学習支援員の方が本人に寄り添い、信頼されて、なくてはならない関係性を築いていることに訪問カレッジの意義があると思っています。支援と言いますが、それは存在を支える、丸ごとの存在を支えることだと考えています。

訪問カレッジの活動を通して分かったことはたくさんありますが、「何歳になってもゆるやかではあるが、成長・発達を続けていること」です。毎日の積み重ねがその人の存在を創ります。何歳になっても力は発揮できるのです。

今後に期待することは、医療的ケアの必要な方を含め、障害のある方々のそれぞれのライフステージで、夢と希望を持って生きられるようにする、生きていけるようにする生涯学習、これにすごく期待しています。

皆様にエール



毎日毎日の授業の積み重ねが、その人の存在を作っています。学校時代に積み重ねた力は、本当に何十歳になっても発揮できるものです。

子どもたちにかかわる人は、時間を盗む、「時間泥棒」にならないようにしてほしいと思います。

卒業生

私の道～自分らしく生きる～

株式会社ブレイスエム 在宅就労社員
鹿久保 芹菜 氏



私は、平成 24 年度に江戸川特別支援学校を卒業しました。進路先について考えた時、私は少しでも家族の役に立ちたいと強く思った事が在宅就労への道を志したきっかけです。進路担当の先生に目標の実現に向けどのような方法があるのか相談したところ、2年間自宅でITの学習ができる「東京コロニーIT技術者在宅養成講座」を教えてください受講を決めました。受講の合格通知を頂いた時は、夢に一步近づくことができたのだと感じ、喜びで胸が一杯になったことを覚えています。学習はとても難しく、挫折してしまいそうになった時もありましたが、講師の方が分からないところを一つ一つ丁寧に教えてくださったおかげで内容を理解できるようになり、学習が楽しくなっていました。受講前から興味があったプログラミング、ITの知識やビジネスマナーなど、たくさんを学び、とても充実した2年間でした。新しい仲間とも出会い、メールで連絡を取り合ったり、一緒に出かけられることが本当に嬉しいです。受講中、ITパスポートという国家試験を知った時、自分の2年間の努力を形に残したいと思い、受講終了後、受験を決意しました。一度は失敗してしまいましたが、あきらめずにチャレンジして合格を勝ち取ることができ嬉しいです。合格証が届いた時は、達成感を得て初めて自分自身を褒めてあげたいと思いました。そして、講師の方から仕事の話を受け、ブレイスエムというクリニックで在宅勤務をすることになりました。パソコンを使い、義肢装具士の方が書いた手書きの書類を見ながら、請求書を作成する仕事をさせて頂いています。自分も誰かの役に立てていることがとても嬉しく、この仕事に出会えて良かったと心から思いました。努力は決して無駄にはならず、いつか必ず実るものなのだ実感しました。諦めずに頑張ってきて本当に良かったと思います。私がかここまで進んでこられたのは、いつも自分を支えてくれている家族のおかげです。心から「ありがとう」と言いたいです。私がいつも心がけていることは、できないことで悩むのではなく、何ができるか、どうしたらできるようになるかを考えるということです。考え方を変えれば、可能性は無限に広がっていくと思います。これからも諦めずいつも笑顔で、前向きに強く生きていきます。

皆様にエール

障害を理由になにごともできないと決めつけてしまってはいけない。
自分の可能性を決めるのは自分。

「夢を夢で終わらせたくない」

と思います。

皆様にエール

健常者であっても、障害者であっても、できないことは一つもない。
できなくなるのは、できないと決めてしまった時。
自分の可能性を決めるのは、周りではなく、自分。
諦めず、自分を信じて、夢を夢で終わらせない。



「障害者雇用対策の現状」

厚生労働省職業安定局 雇用開発部 雇用開発課
地域就労支援室 障害者雇用専門官 佐々木 直人 氏



卒業後の社会参加にはさまざまな形があろうかと思いますが、その選択肢の1つであります、企業での一般雇用について、極めて概要的、概観的な内容にはなりますが、ご説明をさせていただきます。

まずは雇用の話の前に、全国に障害のある方がどのくらいいるかということについてですが、18歳以上65歳未満の障害者の方が全体で約354万人、このうち、身体障害の方は、約111万人という状況です。この数字と現状の障害者の雇用者数を見比べると、われわれの仕事について、まだまだ道は長いと感じています。

さて、雇用者数については13年連続で過去最高ということで進んでおり、更新を続けている状況です。この状況の背景には、先ほどご発表された鹿久保さんがその代表かと思いますが、障害をお持ちの方、当事者の働きたいという就労意欲の高まりと、企業の側のCSRとかコンプライアンスという意識の高まりがあるということと併せて、テクノロジーの進化が、特に肢体不自由の方の就労・雇用では、かなり重要なポイントであると感じたところです。

雇用されている身体障害者の詳しい状況を見てみると、障害者手帳の等級が1、2級である重度障害者が42.2%となっており、割と多い印象かと思います。

～ 中略 ～

障害者雇用促進法における差別禁止、合理的配慮については、厚生労働省のホームページに事例集を掲載しております。インターネットで、「合理的配慮指針事例集」と検索していただければ閲覧できますので、いざというときにはご参考ください。

最後に苦情処理・紛争解決援助についてですが、差別や合理的配慮について、まずは労働者の方から企業に申し出て、話し合いで解決していくことが基本となりますが、そこでなかなか解決に至らないという場合には、労働局やハローワークも問題を解決するような働き掛けを行っておりますのでご相談ください。差別禁止、合理的配慮に関しては、企業が知っていてこそ、実行されてこそその制度の意味であると思います。そこで、企業に対する周知啓発の取り組みも行っております。これまで7万人を超える企業の担当者の方が説明会に参加されており、引き続き周知していく必要があると感じております。

メッセージ

『その時々に応じた進路選択、ライフプランを』

雇用、企業就労という活動は、さまざまな社会参加の中の1つということだと思います。就職は必ずしも18歳というタイミングに限られたものでもないと思いますので、その時々に応じた進路選択、ライフプランなど、社会とのつながりを今後探っていただければと思います。

「特別支援学校肢体不自由校への期待」

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課
特別支援教育調査官 分藤 賢之 氏



特別支援学校の肢体不自由教育校では、子どもの障害の状態の重度・重複化が進展しておりますが、卒業後の進路先について重度だからそこしかないと最初から決めつけるのではなく、学校で精一杯教育を受けた結果の進路先であって欲しいといつも願っています。

今日は卒業後の視点からの話をたくさん聞くことができ、改めて新学習指導要領等に規定した資質・能力の3つの柱の育成が大切であると感じました。特に、鹿久保様からは、子どもたちが自立し社会参加するためには、「思考力、判断力、表現力等」を育成することの大切さを学びました。具体的には、津田様、堀込様、木村様、竹内様がお話しされたように、ICT等支援機器がいくら進展しても、決定するのは子どもなのですから、それを使用する子どもの判断力について磨いていけるよう授業改善に取り組む必要性を感じました。

また、「学びに向かう力」に関連し鹿久保さんからは、笑顔で前向きにという言葉をいただきました。子どもが一つできるようになった力で、それを活用して生活の幅を広げる、選択する力につなげる、結果、進路先の幅が広がることにつながっていくという、やはり卒業後の視点から学校教育を考えることは非常に大事なことであり、逆向き設計で考える視点は大切な考え方であると思いました。そして、飯野先生からは生涯学習への意欲を、しかし、意欲だけ掲げても、卒業後に受け皿がないという状況では、つながらないので、そこをつなぐために何が必要か、一緒にみんなで考えていく必要があると改めて思いました。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育の在り方に対するヒントを、社会や地域の方から発信していただき、これからの学校が社会に開かれた教育課程の実現をしていくために必要なヒントをたくさんいただきました。

メッセージ

『社会に開かれた教育課程の実現』

子どもたちが、家族の役に立ちたい、人の役に立ちたいなど、どんなに障害が重くても、心にそういう思いをもって生きているということが鹿久保様の話を聞いて伝わってきました。

そこにしっかり応えていくための教育を丁寧に進めていくために、引き続き、文部科学行政の立場から教育現場や家族をしっかりと支援していきたいと思えます。

総合司会

「卒業後の進路・子どもたちの未来 ～つ・な・げ・る～」

東京都肢体不自由特別支援学校校長会長

東京都立鹿本学園統括校長 庄司 伸哉 氏



シンポジウムでは、企業、就労支援、福祉、生涯学習の各分野から、子どもたちの未来をつないでいく独創的実践やユニークな取組について発表がありました。

津田様からは出前授業や遠隔職場実習や遠隔社会見学等のキャリア教育支援を通じ、在宅勤務者が増加している現状について、堀込様からは就労支援の観点から相手を思いやる心の育成の重要性についての発表がありました。木村様からはテクノロジーを活用した新たな仕事や雇用機会の拡大について、飯野様からは重度障害のある方への生涯学習という新たなチャレンジと成果について発表いただきました。在宅就労をしている鹿久保様からは「自分の可能性を決めるのは周りではなく自分」との力強い意見表明が会場の感動を呼んでいました。その後、厚生労働省の佐々木様からは障害者雇用の現状と課題について、文部科学省の分藤様からは子どもの可能性を育む教員への熱いエールを頂戴しました。シンポジストの皆様の発表を通じて、わが子の将来への不安が解消し、希望と確信をもって未来につなげることができたことを参加者全員で確認して、シンポジウムを終了することができました。

コーディネーター

「実りあるシンポジウムとするために」

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会相談役

東京都立光明学園統括校長 田村 康二朗 氏



第60回記念の東京大会には、全国から多くの会員が大きな希望や新たな情報を求めて参加されると想定しました。その多様なニーズに応え「実りあるシンポジウム」とするために、コンセプトや運営上の工夫をプロジェクトチーム（コーディネーター+担当校役員等）内でアイデアを出し合い、到達目標をメンバーでしっかりと共有した上で、準備にあたりました。



企画のポイント

①自分たちが知りたい内容を！②未来につながる今を！③多様な卒業後を！④コンパクトなたくさんの情報提供を！⑤民間・行政・保護者の視点を！⑥東京だからではなく、どの地域にあってもヒントとなる情報を！



運営のポイント

①冒頭で企画特徴を伝え、コンパクトに多様な情報を共有する場に。②登壇者紹介の際は名刺代わりのスクリーン提示で立場を視覚的に。③各自の発言2巡目はコンパクトに（8分程度）。④2巡目もスクリーンで視覚的に。⑤時間管理は提示ボード「あと2分」「終わりです」で確実に。⑥最後は「希望と励まし」に繋がるキーワードの提示と呼び掛けに（各1分）。

懇親会



懇親会

東京ドームホテル大宴会場「天空」にて、385名（子供10名含む）が参加し、会食をしながら、日本の伝統芸・近未来ロボットのプログラムを楽しんでいただきました。

懇談・会食

会食では、全国から参加された他県の方々と同じテーブルを囲みながら、東京ドームホテルの宴会料理を楽しみ、地域や学校・子供たちの様子等について楽しく語り合うことができました。子供たちのメニューも豪華に盛り付けられ、色とりどりの形態食に、子供たちも大喜び!! あちらこちらのテーブルからは、楽しそうな笑い声が響いていました。歓談中には、都内の肢体不自由特別支援学校作成の学校紹介スライドを上映。趣向を凝らした各校の様子をご鑑賞いただきました。

プログラム 1

未来

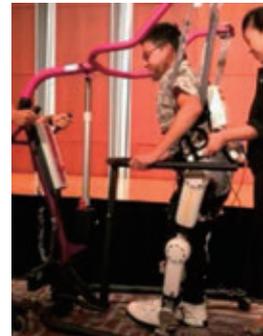
ロボットスーツ HAL®装着実演

サイバーダイন株式会社

HAL®は、脳からの手足を動かしたいという意思をセンサーで受け取り、手足の動きをアシストするロボットスーツです。手足が動いたという刺激を脳にフィードバックさせ、脳・神経系からアプローチすることで運動学習するという画期的なシステムです。

このロボットスーツ HAL®を山本薫風さん（光明学園高3年）が装着し、実際に歩いていただきました。多くの方々が興味深く実演を見守る中、一歩一歩力強く歩む山本さんの姿は、肢体不自由児の未来を見るようで、私たちに希望と感動を与えました。

これが歩くってことなんだな！って感じです。「地に足をつけて歩く」すごく気分がいいです。身体機能の弱さを支えるだけでなく、弱さを徐々に強くするリハビリ機能もあるそうです。そこが、更にうれしいです。（山本さんより）



コミュニケーションロボット『OriHime』中継実演

株式会社オリィ研究所



人と人をつなぐ分身ロボット『OriHime』。教室に通えなくても、自分の代わりに友達と過ごし、コミュニケーションを取る事ができるのです。クラスメイトとおしゃべりしながら、笑い合い、一緒に勉強だってできる。かけがえのない楽しい学校生活を、クラスの一員として過ごす事ができます。

光明学園の永島崇子副校長が、『OriHime』の中継実演をしました。距離に関係なくインターネット環境があれば、いつでもどこでも誰とでも、つながる事が可能です。

開会挨拶
歓迎の言葉
来賓挨拶
乾杯

東京大会実行委員会 東京都立光明学園 P T A会長
東京大会実行委員会 東京都立城南特別支援学校 P T A会長
文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官
東京都教育庁 指導部特別支援教育指導課長
全国特別支援教育推進連盟 理事長

鬼頭 正人
高橋 千恵
分藤 賢之 氏
伏見 明 氏
宮崎 英憲 氏

プログラム 2

伝 統

伝統技芸鑑賞

日本火消し保存会



静寂した雰囲気の中を『木遣り歌』で入場。子供たちも参加型の進行に会場は大いに盛り上がり、保護者や参加者のシャッター音が鳴りやみませんでした。

ひょっとこ踊り・纏振り・獅子舞の披露。祭りのような笛の音に子どもも大人も思わず踊りたくなるような楽しさ溢れるステージでした。

次年度開催地挨拶

関東P連 新潟大会

新潟県立東新潟特別支援学校 チーム東新潟



お米どころ新潟。お酒も是非お楽しみくださいとグルメポイントもPRしていただきました。

全肢P連 福井大会

実行委員長 漆崎 智之 氏



県内唯一の福井県立福井特別支援学校が開催校です。P T Aの皆様がお揃いの黄色いTシャツでダンスを披露していただき、団結力の強さと意気込みが伝わってきました。

閉会の言葉



東京都肢体不自由特別支援学校長会 会長
東京都立鹿本学園 統括校長 庄司 伸哉

木遣り歌と三本締めで『凜』とした空気に会場が包まれて「東京大会」懇親会を閉会しました。

伝統の継承、そして未来へ「つなぐ・つなげる・つながる」

分科会/ワークショップ





研究テーマ

『特色のあるPTA活動を進めるための
学校との連携の在り方』

発表概要

PTAの組織は、研修部、広報部、防災部、厚生部と本部で構成されている。平成29年度の役員数は59名である。役員の選出については、在学中に各学部（小学部・中学部・高等部）でそれぞれ1回は役員をすることにしている。役員選出をスムーズに行うため、入学式後にその後3～6年間の役員選出をしている。一部の役員へ負担が集中しないように、平成26年度より「一人一役」で役員全員が何らかの係を持ち活動をしている。各部の活動については、誰でも活動報告を行えるような活動報告書を作成した。また、各部の企画運営をスピーディーに進めるため、各部の各担当が直接担当教職員に連絡・相談できるようにしている。

各部の活動内容は、研修部（施設見学会・PTA研修会・座談会・高P連担当）、広報部（PTAだより「愛」藍）（あいあいあい）を年3回発行、体育祭前の美化作業の企画・運営、体育祭での販売等の企画運営）、防災部（防災関係の講習会等を企画・運営）、厚生部（文化祭でのPTA主催の催し物を企画・運営）である。本部は会長、副会長、監査委員、会計（スマイル預金）、まちcomiメール担当で構成される。年に4回の役員会と7回の運営委員会がある。運営委員会で保護者の意見を集約し、役員会は学校への質問や要望を直接伝える機会にもなっている。

学校と連携をとりながら、高等部作業班にベルマーク集計のお手伝いやPTA活動資料のステイプラー留めを依頼している。

保護者の活動と児童生徒の学習活動を連動させることにより、お互いの活動の理解を深め、それぞれの活動意欲向上につながっている。

今後の課題は、会長選出である。話し合いで納得して会長を引き受けてもらえるように、スムーズに運営できる組織づくりをするのが大きな課題だ。

平成28年度より小学5年以上の各学年から1名の副会長（全8名）を選出し、各部のサポート役として配置しているが、経験不足等によりサポート体制が不十分のまま活動がスタートしている状態である。

これまで同様に様々な課題に対して、話し合いにより柔軟に対応していきたい。役員をして良かったと思えるような組織を作っていきたい。



質 疑 応 答

質問① 副会長8名で選出等の負担はないか？

〈回答〉 各部の担当者として置いてあり、会長の負担軽減にはなっている。

質問② 各部の負担を減らすための活動報告書について、どのようなもので誰が作成するか？

〈回答〉 所定の用紙があり、月毎に区切り、箇条書きで教員とのやりとりの日時と内容等を記載する。備考欄に改善メモなどを書けるようにしている。運営委員ごとにファイルにして控室に常設し、部門の誰でも書けるようにしている。

ワ ー ク シ ョ ッ プ

- ◆PTA活動をつないでいくためには、見える化が大切である。
- ◆学校とPTAをつなげるためには、担当者を置き連絡を密にするのが良い。
- ◆知と肢をつなぐために、既存のものを壊すことも必要だ。
- ◆卒業生の保護者がいろいろな行事に協力してくれるので、大変助かっている。
- ◆役員をして良かったという方の多いことをアピールして次につなげていきたい。
- ◆PTA役員の任期を2年として、しっかり引き継ぐ人を残して交代するようにしている。
- ◆PTA活動は楽しいとアピールできるようにするのが望ましい。
- ◆PTAのマニュアルに写真も添付して次の人が難なくできるようにする。
- ◆子供が学校にいるうちに、親同志のつながりをつくるのがどんなに大切かを感じてもらおう。
- ◆自分たちの組織であるという意識づくりが大切である。

助 言 者 の ま と め

〈指導助言者〉

東京都教職員研修センター教授 三室 秀雄(みむろ ひでお)氏



東京都立肢体不自由特別支援学校に教員として勤務 重度重複教育・進路指導・コンピュータの活用等を担当
マジカルトイボックス（おもちゃとコンピュータの会）に関わる 東京都立特別支援学校に管理職として勤務
個別の教育支援計画や医療的ケアの実施に関わる 現在東京都教職員研修センター教授として勤務
肢体不自由教育に関する研究会や社会福祉法人（肢体不自由者の作業所等）、ハンドサッカーの普及に関わる

発表校からは役員選出等、参考になる取組の紹介があった。特に非常食試食会は大変良い試みだ。

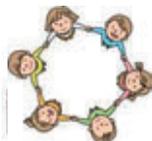
PTAとは「ぱっと楽しく明るい会」だ。これはある保護者の言葉であるが、参加する保護者にとって楽しく明るくなる会であり、子供たちにとって明るく楽しい未来を作ってゆく会だ。

40年程前の高等部卒業生には、就労か訓練校あるいは在宅しかなかった。

当時のPTAは通所施設・入所施設を作ろうという活動が主であった。子供たちの未来を拓くために目的をもって活動していた。その後、保護者より「パソコンを使って子供たちにできることはないか」と相談を受けて、土曜日の授業後に「パソコンをおもちゃとして皆で使おう」という活動を始めた。これがマジカルトイボックスとなっていった。20年以上続いている。

コミュニケーション支援ボード、医療的ケアのあるグループホーム等、保護者の要望からいろいろなことが始まり、つながっていく。子供のために何ができるかを一番考えているのは保護者である。親の思いを伝えることによりPTA活動が広がる。地域へも広がり、社会を変える力にもなる。PTAという仲間のなかで声を出し合って一緒に課題に取り組むことが重要だ。

第2分科会「地域」



提案発表校 <九州>

鹿児島県立出水養護学校

研究テーマ

『地域に根ざした特色ある教育活動の 充実を目指して』



発表概要

本校は知肢併置校であり、PTAは執行部会の下、5つの地区PTAなどに分かれ、活動している。地区PTAは、それぞれに特色ある活動を行い、児童・生徒、保護者、教職員の交流を図る場となっている。例えば、通学バスの停留所周辺の清掃活動は、地域とつながる大切な場面である。

PTA執行部会が開催する「いずよう会」は、母親、父親、教職員も合わせ多数の参加がある盛大な会である。また、生徒が作業学習で作った製品を販売し、PTAはバザーを行う「いずよう祭り」では、保護者だけではなく地域の方も多数、買い物に来ていただいている。児童・生徒や学校のことを理解していただく良い機会になっている。

地区によっては参加率に差があり、活動内容に工夫が必要であるという課題は残っているが、通学範囲が広い本校では、地区PTAの活動によって児童・生徒、保護者の交流・親睦が深まっており、PTA活動の成果と言える。



質疑応答

質問① 知肢併置校とのことだが、知肢の児童・生徒数の内訳は？

2つの障害種別(部門)がある学校として、PTA活動の運営の課題や工夫は？

<回答> 肢体不自由のみの児童・生徒は4~5名。重度・重複の児童・生徒は全校210名のうち約50~60名。過ごしやすい時期に活動をする。おむつ替えなどプライバシーを守れるような配慮をする。

質問② 地区の活動に教職員はどのように関わっているのか？近隣居住の教職員なのか？

<回答> スケジュールを案内した後、参加人数を教職員に伝え担任など関わりが深い教職員が参加。

質問③ 地区によって参加率の差があるとのことだが、参加率はどれくらいか？

<回答> 肢体不自由の子供は、夏場の参加率は低くなるが、おおむね6割~7割の参加がある。

質問④ 各地区の活動に御協力いただく地域の方はどのような方か？

<回答> 伊佐市(会長居住地)では、和太鼓・ダンススクール・演劇グループ(健常児と共に活動)等。

質問⑤ 地区の活動をしている地域の施設はどのようなところか？

<回答> 公民館・コミュニティセンターなど居住地に近い公共施設。

ワーケーション

- ◆あるグループでは、6校中4校に地区PTAがあった。バス旅行や研修旅行を行っている。
- ◆地域の方を学校に呼び込むことはできるが、地域で児童・生徒が活動することは難しい。
居住地校交流は、中学生になると授業交流が難しくなってくる。学校の営業力が必要である。
工夫として、隣接小学校との合同運動会(横浜:中村小学校・中村特別支援学校)の紹介があった。
- ◆熊本県では、災害を受けて学校・警察・消防など複数の関連機関で会議をもち、「顔の見える関係づくり」をすすめている。
- ◆地域の方に、学校に足を運んでもらうための仕掛けや工夫が必要である。

助言者のまとめ

<指導助言者>

筑波大学人間系教授

筑波大学附属久里浜特別支援学校長 下山 直人(しもやま なおと)氏



青森県の肢体不自由養護学校教諭、国立久里浜養護学校教諭、青森県の教育行政を経て、平成17年から8年間、文部科学省において肢体不自由教育担当の調査官を務める。この間、特別支援教育や医療的ケアの制度化等にかかわるとともに、全肢P50周年京都大会に出席。平成25年から現職

肢体不自由の子供たちが、地域社会に参加していくために、在学中から地域とどのようにつながっていくのかが大きなテーマである。少子高齢化が進む中、地域は、多くの人が「生きがい」を追求する場となっていく。その地域に私たちの子供もいる、将来もその中で生きていく、そういう認識の下に活動を進めていきたい。

「**学校がある地域**」と「**子供が生活する地域(居住地)**」の2つに分けて考えてみる。地域の方々に学校や地域の施設に来てもらい、「学校を知ってもらうこと」「子供の喜ぶ顔を見ること」を目標として様々な活動を行っていく。2つの視点から地域に目を向けて、地域からの支援を受け支えてもらうだけでなく、地域を良くする取組を行っていくこと、PTAが無理なく活動し、つなげていくことが大切である。

「**学校がある地域**」では、防災や交流の拠点として、地域にとってかけがえのない学校、いざというときに支えてくれる地域となってもらうために、学校とPTAが一体となって活動を行うことが重要である。また、PTAだからこそできる独自のことで、例えば進路先の拡充等の要望を行うことも必要である。

「**子供が生活する地域**」は、子供が長期にわたって生きる場であり、人やモノが多様な形で存在する場である。子供が楽しめる(活動できる)場をつくること、子供が地域を知ること、地域に子供の存在を知らせることが重要である。子供たちが地域は安心できる場であると知ることが大切である。

PTA活動には、地域の関係者をつなぎ、地域の人々の気持ちを掘り起こしていく役割がある。つなぐこと、続けていくこと、そこにどのように地域の人々に参加してもらうかという視点を大事にして活動を続けてほしい。



研究テーマ

『福祉機関との連携について』



発表概要

青森県立青森第一養護学校では特色ある取組みとして、一昨年から「子どもが生き生きと輝き、歓声あふれる学校」を目指し、本校オリジナルキャラクター「いっちょん」の製作と活用に取組んできた。

昨年度は、「いっちょん」の着ぐるみやTシャツを製作するとともに、校庭中庭の床に大きな「いっちょん」をペンキで描いたり、テーマ曲を作詞作曲・レコーディングしてCD-Rを全校児童生徒に配布するなどの取組みをしてきた。全員がPTA活動に参加しやすくなるような工夫として、パン作りや陶芸教室など、みんなが楽しめるような企画を取入れるようにしたり、委員会活動を参観日に設定したり、事前に役割分担をし、限られた時間内で活動できるようにしている。

福祉サービス利用状況は、本校で学んでいる48名の児童・生徒のうち、隣接している「あすなる療育福祉センター」に入所・入院している7名と訪問教育を受けている1名を除く自宅通学生40名のうち、下校時に週1回以上送迎サービスや放課後等デイサービスを利用している児童生徒は37名(92.5%)であった。

施設との連携としては、保護者による施設見学、学校の事業ではあるが施設職員を対象にした授業見学会、学校・施設・家庭で共通した情報交換(支援会議)の場を設けている。施設職員を対象とした授業見学会は、毎年3～5日間行われ約40名が参加している。参加した施設職員からは「施設では見られない子供の表情や動きが見れた」「授業や食事など、普段見る機会がないので興味深く見学できた」「昼食介助も実際に行っている様子を見ることができ、今後の支援に生かしたい」「先生の声かけや指導の仕方などが勉強になった」などの声が上がった。本校に隣接している「あすなる療育福祉センター」では、センター内に歯科診療所が開設され、保護者から「学校と廊下でつながっていて利用しやすい」「一般歯科ではなかなか受け入れてくれないので、歯科の存在はありがたい」「授業途中や授業終了直後に訓練や歯科に行くことができ大変便利である」など、連携が有効であるとの声が上がった。

成果として、以上のように本校では、多数の事業所などの福祉機関と連携を図りながら支援の充実に努めている。児童・生徒が学校生活や家庭生活を円滑に送るためにも、福祉・医療・家庭・教育が情報交換を行い協力し合うことにより連携をより強くし、充実した支援につながると感じる。

今後の課題としては医療ケアを実施している事業所が3か所と少なく、医療ケアを必要とする子供が受けられるサービスが限定されてしまう現状がある。保護者と連携しながら、行政や事業所にサービスの拡充をお願いしていきたい。



質 疑 応 答

質問① 施設職員が摂食場面の見学をする際、保護者の付添いは必要ではないのか？

〈回答〉 学校主体のため、特に保護者の付添いは必要ない。

質問② 施設職員が摂食場面を見るだけで摂食介助等の理解ができるのか？見学だけで摂食介助ができると判断されてしまうのは危険ではないか？

また、施設職員対象の摂食研修はあるのか？

〈回答〉 施設職員対象の研修会は行っていないが、今後はSTの先生を招いた研修会が必要かも。

質問③ 施設職員とのケース会議の際、学校の教室は使用できるのか？

〈回答〉 ケース会議の時は個室を利用させてもらえる。

ワ ー ク シ ョ ッ プ

◆医療的ケアが必要な児童・生徒対応の施設が少なく、いつも予約でいっぱいである。

→困ったときに利用できない。

◆利用できるサービスの提案が関係機関からではなく、学校入学後に保護者に教えてもらうことが多い。

◆福祉サービスの増設により、学校と保護者の連携が弱くなってきている気がする。

◆地域・学校によりサービスや訓練に違いがある。

◆事業所と学校間の連携はなされているが、保護者抜きで行われている。

→保護者も入っての連携が大事。

◆小児から大人への移行。総合的に見てくれる病院があるとよい。

家庭、関連機関、学校などが連携を深めていくためには、子供を中心としながらも関係者がそれぞれ要望を出し合っていくことが大切ではないかとの意見があった。また、保護者からは言い出しにくい時もあり、どのように連携したらよいのか分からないといった意見も上がった。

助 言 者 の ま と め

〈指導助言者〉

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 障害福祉専門官

田中 真衣(たなか まい)氏



◆人間関係づくりは容易ではないが連携を深めるためには大切である。

◆放課後デイサービスの質が問題になってきている(国の議論)。

◆国として放課後デイサービスの運営に関して適正化に取り組んでいる。

◆サービスの内容までは踏み込めない現状がある。

福祉との連携は、相談支援員が調整役となるが、十分に機能していない地域では、保護者が主導して機能を上げていくことが大切であるとの助言があった。また、医療的ケアを必要とする子供の支援のため、医療的ケア児等コーディネーターの養成・配置が進められ始めているとの情報があった。



研究テーマ

『医療的ケアを必要とする児童・生徒の卒業後の進路～これからの在り方をPTAとしてどう支援していくか～』



発表概要

本校医療的ケアを必要とする子供たちは急増している。その背景には医療の進歩や福祉制度の充実など様々な要因がある。

学校教育では、医療的ケアのある児童・生徒への理解や配慮は大きく変革された。子供たちは教室でケアを受けながら授業を受けられるようになった。しかし卒業すると途端に行き場がなくなってしまう。通所することを考えても医療的ケアを実施している施設は少ない。医療的ケアを実施したいという意思はあるが様々な要因でできない施設、実施することを前提としていない施設など、受け入れ先がかなり制限されてしまっている。更に、定員の問題で日数制限があり毎日通所することが出来ないこともある。行先がなく、在宅になったら、子供たちは毎日をどう過ごしたらよいか。

医療的ケアのある在校生の実態を調査し、卒業生の声を聞くことで、どんな問題があるのかを考えてみた。



質疑応答

第4分科会では質疑応答はなし。

ワークショップ

- ◆将来の不安、障害者への理解が足りない社会、家族のニーズをアピールしていく方法、機会を考えていく必要がある。
- ◆障害の程度が様々なので個々の悩みを聞いてくれる専門家が欲しい。
- ◆家庭、学校だけでは進路に関してうまくいくことはなく、施設・行政・学校・家庭がそれぞれつながり話し合う事が大切。

- ◆卒業後、通所後の過ごし方。放課後デイサービスは増えているが通所後の過ごし部分が充実されていない。
- ◆学校と保護者と行政が各単独で動くのではなく、何でも話せる環境をつくる。
- ◆放課後デイサービスや学校で、もっと訪問看護師さん等に入っただき、学校、関係機関、保護者の連携の幅の広がりや子どもたちを中心としたつながりを広げていけるとよい。

助言者のまとめ

<指導助言者>

特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所 理事長

飯野 順子（いの じゅんこ）氏



昭和41年から18年間、東京都立養護学校の教員として勤務。昭和59年から10年間、東京都教育委員会指導主事として就学相談を担当。平成6年から東京都立養護学校3校、筑波大学附属盲学校の校長を歴任。平成19年NPO法人地域ケアさぼーと研究所を設立、医療的ケアの必要な方を支援する「喀痰吸引講習（特定の者）」の開催、生涯学習の場「訪問カレッジ@希林館」（18歳以上）の運営など、QOLの高い地域生活を送れるよう支援している

以前の全肢P連大会で「医療的ケア」の発表を行った保護者の「医療的ケアは、大人の責任や都合ばかりが語られて、子供本人がないがしろにされている」という言葉に多くの方が強いインパクトを受けた。その保護者は、子供本人の内面性が大切であると訴えた。その言葉から本人の内面により寄り添う医療的ケアが尊重されるようになってきた。また全肢P連が作成した「いつまで学校待機をすれば」という保護者の手記が多くの人を感動させた。これまでの歴史をみると、医療的ケア児は少数であるが、多くのPTAの方々の支えが、一歩を踏み出す勇気となっている。

医療的ケアのシンポジウムでご家族の方が、最後に「明日がない」と提言した。その時関係者一同が「明日をつくる」ことを念頭に取り組みたいと思った。障害のある子供やその親の実状をきちんと把握して、訴えてきたからこそ、歴史が動き、歴史が開いたのであり、その大きなパワーとなっているのがPTAである。医療的ケアの歴史を誰が動かし、誰が変えたかは、PTAの先輩である。親の思い・学校の先生の思いを様々な形で訴えることで法律の改正につながり、学校での看護師も増え、第3号研修を受けた教員も増えてきた。

今年は、医療的ケアのターニングポイントの時である。平成28年度「医療的ケア児」の支援に関しての児童福祉法の一部改正がおこなわれたことで、人工呼吸器について歴史が飛躍するくらいに大きく変わった。医療的ケアへの理解がさらに深まり、人工呼吸器やスクールバス乗車の問題、学校での付き添いをなくすことなど、積み残されてきた課題へのアプローチ等、今までとは質が変わってきた。PTAが軸を変えていく時代に入ってきている。

法律改正に関して文部科学省も、学校における高度な医療的ケアの対応について積極的に取り組んでいる。

PTA（親）の活動の積み重ねによって、歴史は動き、歴史は変わるという信念を持ち、一人一人の子どものニーズ（好きな事・得意な事他）について学校時代に育み、卒後の進路先へ学校・親が、はっきりと伝えることが大切である。親自身も知識を深め、力量を高めることで、驚くような可能性が秘められている子供の人生の豊かさを培うことができるのではないかと。一つずつ、積み重ねていくことで歴史は前に進むと考える。



研究テーマ

『子供たちの健康・安全の保持を基本に
学校・保護者・医療機関がどのように
連携を深めていくか』



発表概要

人工呼吸器を使用している児童・生徒は5名在籍している。医師や臨床工学士などの指示が適時に受けられるような環境がなく、安心安全な医療的ケア推進のために学校看護師による人工呼吸器自体の管理は行っていない。また保護者の負担を軽減することはできないか、という声が大きくなる中、県のモデル事業の指定を受け、教育上の観点、保護者負担軽減の観点から、可能な限り保護者の付き添いを求めないで対応していく為の安心安全な体制の整備についての実践に取り組み、継続して取り組んでいる。

P T A役員会では、誰もが気軽に参加できるP T A活動のあり方を模索している。人工呼吸器を使用している児童の保護者の方にも役員になってもらい、できる範囲でP T A活動に参加してもらった。



質疑応答

質問① Nさんのことを学校看護師がよく知っていると思ったが、普段からかかわっているという事か？

〈回答〉 本校にはそよ風グループという医療的ケアが必要な子たちのグループがある。小・中・高・訪問教育のお子さんがスクーリングにきた時にそのグループを中心に看護師のもとで学校生活を送るという生活になっている。

質問② 医療的ケア運営協議会に代表として家族の方が参加されるとあったが、どういった経緯で家族が話し合いの場に入っていく事ができたのか。

〈回答〉 医療的ケア運営協議会とは、医師会、看護協会、学校、保護者が集まり年3回特別支援学校の医療的ケアに関わる協議について話し合う場。保護者の参加は公募になっている。公募は医療的ケアを受けている子どもの保護者1名、医療的ケアを必要としていない保護者1名、子どもの生活を見る観点かで両方の立場の保護者が参加。

質問③ 県の医療的ケア運営協議会は長野県は最初からあるのか。

〈回答〉 6年くらい。

質問④ どこからたちあげるのか。

〈回答〉 長野県では学校看護師だけではなく担任が簡単な医療的ケアができないかどうかという事も先行してやっている。その実施に伴って県の医療的ケア運営協議ができている。

ワークショップ

- ◆学校も違えば医ケアも地域も違うと様々な問題を抱えているので、学校とどうやって話をしていくか、情報共有が大切。
- ◆医療体制がしっかりあれば安心体制で充実した教育が見解できるので、県の協議会のところから一歩ずつ進めていく必要性を感じた。
- ◆つなぐのは誰なのか、つなげる方法とは誰がどういう方法でやっていくのか、どうつながっていくのか、それが我々が望むところでの一歩一歩実現につながっていく道筋ではないのか。

助言者のまとめ

〈指導助言者〉

東京都立東部療育センター医師 益山 龍雄（ますやま たつお）氏



神奈川県立相模原高等学校、佐賀医科大学医学部卒業
 学生時代は、肢体不自由児施設・重症心身障害児施設訪問、自閉症の土曜教室、スケート教室、点字ボランティアなどの活動を実施
 国立別府病院、大分赤十字病院、佐賀県立病院などを勤務し、佐賀整肢学園こども発達センター、国立精神神経センターシニアレジデント、都立東大和療育センターを経て現職となる
 専門：小児科、小児神経

すべての児童・生徒は教育によって確実に成長し、そして仲間と触れ合うことで成長する。呼吸器の子どもでも誰でも、表情が豊かになり周囲への反応が増える。背景に、NICUから直接自宅へ帰っている児童が増加し、NICUから在宅へと流れができていくことがある。しかし、在宅医療が徐々に充実しているとはいえ地域差は大きい。在宅ということで家庭の負担の増加、緊急時の対応、兄弟に対するサポートの問題がある。

健全で安全な学校生活を維持するには何が必要かを考えなければならない。「〇〇すれば、〇〇できる」という考えが一番大切であり、医療ケアがあれば学校に通うことができるというのが一番目指すところである。みんなが笑顔で学校へ通うために医療的ケアは必要である。ただし個別性や特別な配慮があるということを忘れてはならない。一律には判断できないのが事実である。

学校においては、教育に必要な人的配置、なおかつ医療的ケアのできる人的配置、医療的ケアに必要な機器の配置、環境の整備が必要になってくる。ただし、主役は教育であることを忘れてはならない。

学校で医療的ケアを行う上では体制づくりが非常に大切である。家族・主治医・学校との連携が必要であり、信頼関係の構築が重要である。BetterよりBestが望ましいが、Betterであれば大丈夫。Betterを求めるとできることが増える。

医療的ケアを知ってもらい、どうすればできるかという姿勢が大切である。



研究テーマ

『茨木支援学校での取り組み』



発表概要

本校では、年に1回校内の体育館でPTAと学校の共同開催で主に自立活動担当教員とPTAの役員とが連携して運営し、『福祉機器展』を開催。複数の業者の協力のもと車椅子などの乗り物、スイッチ関係、コミュニケーション機器などを展示し、教員と保護者が意見交換しながら見て触って体感することができる貴重な機会を設け、子供たちの新たな可能性の発見につなげている。

また、機器では『ロコモーター』といういろいろな姿勢でも移動の喜びを体験できる装置や、ここ数年で大阪府下の支援学校では導入が進んでいる『楽スタ』と呼ばれて実践活用されている『スパイダーシステム』という装置を本校でも導入している。ヨーロッパから導入されたこの『楽スタ』を使うことによって、障害のある子供たちが普段使うことの少ない筋肉を使うことができたり、頭部や体幹、脚の幅広い運動性を引き出すなど、身体の使い方を学習できるため、運動の発達を促すことが期待できる。

その他、就学奨励費によるipadなどのICT機器購入を積極的に進め、学校側も事前の準備として無線LANを設置し、児童・生徒がそれぞれの教室、それぞれの機器でインターネット検索やアプリの使用ができるように環境整備も行っている。

教員と保護者が共通理解をもって子供の特性に合わせたアプリや各種機器を選択することで、成功体験を増やしたりすることができる。そのことにより、子供たちの発達促進や生活の幅を広げるなど、一人一人の自立と社会参加の促進につながると考える。



質疑応答

質問① 福祉機器展開催の費用はどのようになっているのか？

〈回答〉 業者はボランティアで参加のため費用はなし。会場準備は教員が中心に行っている。

質問② スパイダーシステムについて、購入費用は？学校での活用場面は自立活動のみ？担任も扱えるのか？

〈回答〉 購入は公費にて学校が購入。活用場面は最初は自立活動からで、装置の扱いに特に資格はないが安全に注意が必要なため研修が必要である。まずは自立活動の先生が研修を受け、それから担任が研修を受ける形で活用場面が広がっていった。

質問③ iPad購入について、高校生以外でも使っているケースはあるか？

〈回答〉 就学奨励費での購入分は教科書扱いのため在学中は学校で管理し、卒業時に全てリセットして返却している。それ以外については学校のiPad 20台も授業で使っているが、学校のアプリを入れてみて、使いこなせている場合、家庭とのやりとりをしながら個別に実費で購入してもらい活用の幅を広げている中学部生徒もいる。

質問④ 学校で使用しているアプリはどんなものですか？市販のもの？

〈回答〉 市販の無料アプリが中心。学校で点字や視覚支援、聴覚支援など障害ごとに有効なアプリの一覧を作成していて、その一覧から選択して活用している。

ワ ー ク シ ョ ッ プ

- ◆ 全くスパイダーシステムを知らなかったので興味をもった。検討できる価格の装置であればPTAの特別会計などでの購入も検討してみたい。是非、地域に戻り広めていきたい。
- ◆ ICT使用については先生や保護者の知識の差が大きい。学校での使用の様子が分からない。個別指導計画にICT機器の使用について入れている学校もある。
- ◆ iPadなどの高額な機器の学校への持込みは破損などが心配。→PTAで保険に入り対応している。
- ◆ ICT機器の使用のマナーについて学校でも教えて欲しい。

助 言 者 の ま と め

〈指導助言者〉

国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 主任研究員

杉浦 徹（すぎうら とおる）氏



1969年京都生まれ 1995年信州大学大学院教育学研究科修了
 1996年より長野県公立学校教員として主に特別支援学校で勤務 2013年より長野大学社会福祉学部助教
 2017年4月より現職
 主な研究領域は支援機器、AAC、教材・教具の開発

学校での福祉機器展は有効でとても良い取り組みである。支援機器として、肢体不自由児用に開発されたグリップの太い筆記用具や、リコーダーで一音ごとにパーツが分解でき穴の位置を指で押し易いように調整できる機種もあるので紹介する。

また、新学習指導要領にもICTに関する記述は多く、今後も学校での支援機器としてiPadなどの活用はさらに進んでいくと思うが、支援機器の活用のポイントとして、①その子が変わる（自己選択・自己決定の大切さ）→VOCAなど子供たちにあった機器を選択すること、②他者が変わる（役割りがあること）→教頭先生に会いに行く係、お酌マシーンなどおもちゃも支援機器として利用しコミュニケーションの幅を広げ自身の役割を持てるようにする、③社会が変わる（共生があたりまえに）→機器を使っの調理学習やコミュニケーション機器を利用して買い物をする事で社会へつながっていく。

いちばん大事なことは、機器を使うことが目的ではなく、iPadなどの最新機器がベストでもなく、楽しく自分に合った機器を選択することが大切であること。コミュニケーションは量だけではなく質が大切である。今の力で拡大していく。日々の係わり、日々の暮らし、日々の当たり前を大切に、良いコミュニケーションをもつことが大切である。

記念講演



出張! ゴルゴ塾 命の授業

～言霊(ことだま)の力でもっと強くなれる

もっと優しくなれる

もっと楽しく生きられる～

ゴルゴ松本 氏



松本氏が「どもー」と登場すると、会場の空気がグッと前に引き寄せられるのを感じました。

「みなさん、『おはようございます』って、もともとどういう意味で使われていたと思いますか？『お早く、お起きになりまして、ご健康おめでとうございます』って意味なんですよ。」

漢字の意味・成り立ちから、その真意を探り、気づかされる「命の授業」…。

時に、「これって、僕のコじつけですからね。広辞苑には載ってません」(会場から笑い)と言いながら、それでも言いえて妙だなと思うことも多く、言霊からのパワーを浴び続けた時間でした。

巧みな話術とともに、白板に次々と書いては消される沢山の漢字。全てをご紹介しきれないのですが、話の途中に何度か出ていた言葉をご紹介します。

**「糸をよってよって、紡いで……未来をつくる」
日々の「準備と用意」が未来をつくるんですよ。
継続は力なり、ですね。**

講演前、別室で待機中の子どもたちに会いにきてくださり、いち早く「命のポーズ」を披露してくださいました。素敵なサプライズに一同大喜びでした。



締めはお決まりのポーズ **命** で

保育





時 間	平成 29 年 8 月 20 日（日） 9:30~17:00
場 所	文京シビックホール 地下 1 階多目的室・練習室 1・2 3 階会議室 1・2 屋上展望室
参加児童・生徒	20 名
担 当 校	東京都立城南・小平・村山特別支援学校（両日）スタッフ 86 名
	内 教職員 49 名（うち保育ボランティア 41 名） 看護師 1 名 訳 保護者ボランティア 23 名 学生・協力団体ボランティア 13 名

■ スケジュール

- 1 始まりの会：弾き語り
- 2 グループに分かれて、スタンプラリー形式でイベントを行いました。
 - ① スポーツコーナー
 ポッチャ・シッティングバレー
 - ② 絵本読み聞かせコーナー
 スイミーの拡大絵本とワークショップ
 - ③ PC ゲーム
 視線入力装置のゲーム
 タブレットゲーム（分身ロボット）
 - ④ リラックスルーム
 ナイトスカイ
 - ⑤ 屋上展望台：記念撮影
- 3 終わりの会：弾き語り





時 間	平成 29 年 8 月 21 日 (月) 9:00~11:40
場 所	東京ドームホテル 5階 吉祥・蓬莱
参加児童・生徒	19 名
	65 名
スタッフ	内 教職員 40 名 (うち保育ボランティア 30 名) 訳 看護師 1 名 保護者ボランティア 24 名

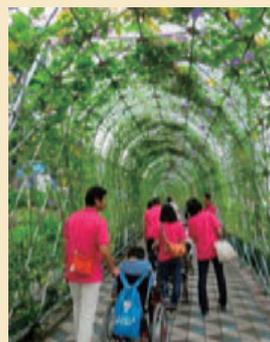
■ スケジュール

屋内ではDVD鑑賞や絵を描くなどして過ごしました。屋外は雨が降ったり止んだりの不安定な天候でしたが、様子を見ながら東京ドーム周辺の散歩をしました。東京ドームシティのアトラクションを眺めたり、ジャイアントグッズのお店に立ち寄ったり、ゴーヤ・朝顔の緑のトンネルを歩いたりして楽しみました。



■ 親子観覧

分科会終了後は、文京シビックホール多目的室に於いて昼食を挟み、記念講演・記念挨拶・閉会式の親子観覧室を設置し、スクリーンで視聴できるようにしました。また、希望者には大ホール車いす席でお子様と参加していただきました。



大会宣言文



大会宣言文

本連合会は肢体不自由の子どもを抱える保護者が、互いに手を携え、我が子が学ぶ肢体不自由特別支援学校の教育が、より良いものになって欲しいとの共通の願いを胸に、その輪を大きくしながら今日に至っています。全国各地域を開催地に、60年に及ぶ歴史を積み上げてきた本大会は、大会参加者の保護者同士が直につながり、絆を確かめ合う場であります。そして日々積極的に取り組んできたPTA活動が、子供たちの幸福な未来の実現を願う、いつの時代も変わらない保護者の思いであることを再確認する大切な時間なのです。時代と共に変わりゆく社会の中で、その時々課題と向き合い、学び、考え、活動に繋げる。今の私たちの活動もまた、未来の子供たちへ繋がる願いなのです。

平成26年に我が国は、「障害者の権利に関する条約」を批准いたしました。学校教育においては、インクルーシブ教育システムの構築という、条約の理念を踏まえた特別支援教育の在り方の基本的な方向性として、中央教育審議会初等中等教育分科会は、平成24年7月に、「共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」をとりまとめています。

平成28年4月には、「障害者差別解消法」が施行されました。障害者差別については、社会環境の整備とともに国民一人一人の障害に関する知識・理解の不足と意識の偏りに起因する面が大きいと考えられています。内閣府を中心とした全行政機関が各種啓発に一層取り組み、国民各層に理解を促進してほしいと切に願います。これにより、障害のある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障害のない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることができるインクルーシブ教育システムがさらに推進されていくものと確信しています。

本年、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会ならびに全国特別支援学校肢体不自由教育校長会は、8月20日・21日の2日間、第60回PTA・校長会合同研究大会「東京大会」を開催し、「肢体不自由のある子供たちの一人一人が生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか〜つなぐ つなげる つながる 肢体不自由教育の広がる未来〜」を主題に研究協議を重ねました。

60回目となる本大会は、平成19年4月「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられてから、10年を経て、節目の時に開催となりました。障害の重複化と多様化に対応し、一人一人に応じた指導の充実と子供たちの生きる力を育むためには、学校、家庭、地域の連携と協力が不可欠であり、そのために全国の会員が手を携えて、支え合いたいとの強い思いが参加者全員のものとなりました。

本研究大会において、共通理解に至った以下の重点事項を挙げ、関係機関が一致協力し、すべての子供たちの幸福な未来を実現していくことを願い、ここに宣言いたします。

- 一 乳幼児期から生涯に渡り、教育・福祉・医療・労働等の各関係機関が協力しながら、子供たち一人一人のライフステージごとのニーズを踏まえた「個別の支援計画」を作成し、計画の実施、評価を通して、障害の重度・重複化、多様化に対応する特別支援教育の充実を求めています。
- 一 特別支援学校で作成される「個別の教育支援計画」を活用するとともに、福祉等の関係機関との連携に努め、子供たちの自立と社会参加のために、地域への橋渡しや卒業後への移行支援が充実するように求めています。

- 一 地域生活の基盤づくりとなるように、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会を増やし、学校の所在する地域の小・中学校との学校間交流や居住地での小・中学校との交流及び共同学習の一層の推進を求めています。
- 一 医療的ケアを安全に実施するため看護師の適切な配置を進めるとともに、看護職以外の教職員が一定の条件の下でたんの吸引等が実施できる制度の活用を図り、子供たちの教育を支えるため医療的ケアの更なる充実を求めています。
- 一 障害のある子どもが等しく教育を受ける権利を確立するために、義務教育国庫負担制度及び特別支援教育就学奨励費制度の堅持・充実とその財源の確保を求めています。
- 一 特別支援学校は、その専門性を活かし、近隣の幼稚園や小・中・高等学校への相談支援や巡回指導などのセンター的機能の充実を求めています。
- 一 特別支援教育の一層の充実を図るため、特別支援学校等の教職員の専門性の向上を図ります。このため、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携を推進します。また、O T ・ P T ・ S T等の外部専門職との連携を求めています。
- 一 肢体不自由児や医療的ケアの必要な障害児・者が利用できる、短期入所、放課後等デイサービス、児童発達支援センター、児童発達支援事業所や通園、通所施設の整備を進め、地域で安心して生活ができるよう、事業の拡充を求めています。
- 一 障害児を育てる家族の為の「家庭支援」「兄弟姉妹支援」の制度の充実を求めています。
- 一 卒業後の自立や社会参加に向けて、自立支援協議会の活用を図りつつ、相談支援事業を拡充し、就業や日中活動へ通う障害者のグループホーム等の生活の場の確保を求めています。また、労働関係各機関等と連携を図り、生徒の就業促進を働きかけていきます。
- 一 公共・民間の施設・交通機関のバリアフリー、ユニバーサルデザインを活用した建物や設備の整備が進むよう働きかけていきます。
- 一 自然災害等に備えて、学校、家庭、関係機関と連携・協力し、総合防災マニュアルの策定をはじめとして、地域社会において障害のある子どもがいついかなる時も安心して、安全な生活ができるよう必要な施策の実現を働きかけていきます。

平成30年度開催県挨拶



次年度開催地校長あいさつ

福井県立福井特別支援学校

校長 吉田 弥恵子



福井県立福井特別支援学校校長の吉田と申します。私からは、来年度の福井大会のご案内をさせていただきます。

皆さまの配布資料の中に、チラシを入れさせていただいております。来年度の第61回全肢P連福井大会は、福井県福井市で8月21日火曜日、22日水曜日の2日間で開催いたします。会場は、福井市内のフェニックス・プラザとホテルフジタ福井の2会場になります。

本校は、福井県内に1校しかない肢体不自由教育の特別支援学校ですので、来年度の大会に向けて、現在粛々とその準備を進めているところです。全国からのお客さまをお迎えするに当たりましては、県内にある他の10校の特別支援学校や、中部地区のご協力を得ながら、心のこもったおもてなしで福井の良さを十分に味わっていただけるような大会にしたいと思っております。

大会テーマは、「むすぶ力 ひらく力 未来へつなぐ 福井のきずな」です。福井大会においていただくPTAの皆さまが、大会を通じてお互いの絆を深められ、子どもたちが生きていくこれからの未来社会が一層開かれていくために、確かな力をつないでいく、そんな大会にしていきたいと思っております。

第60回東京大会は、全肢P連大会の大きな節目にふさわしい、元気あふれる素晴らしい大会でした。東京大会で学ばせていただきましたことや、その成果も、中部地区福井大会に生かし、東京大会でつながったPTAの皆さまの力の輪をより確かなものにして、福井大会に参加される皆さまが、わが子の教育や将来に夢や希望を抱き、力が湧き上がる大会にしたいと思っております。来年はぜひ福井にお越しください。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。



大会を終えて



閉会式主催者挨拶

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会相談役
(東京都立光明学園統括校長) 田村 康二朗



主催者の全肢Pと全肢長の両会を代表いたしまして、記念大会閉会に当たりご挨拶申し上げます。

初めに、この記念大会を実りあるものとするために、御多用の中、掛けつけてくださいました御来賓並びに講師の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

全肢P連の全国大会は、全肢Pと全肢長が発足した昭和33年から途切れることなく60回を重ねてきた伝統ある大会です。肢体不自由教育の黎明期から続く制度充実の過程にあっては、いくつもの大きな困難に直面した諸先輩方から伺っています。つづら折りの坂の途中にあっては、保護者だけでも解決できない、教職員だけでも解決できない様々なことが幾重にも重なっていたことでしょう。こうした困難を乗り越える最良の知恵が保護者と教職員が協力し合うことでした。学校そして教職員を代表する校長会と、保護者の団体であるPTAが手を取り合って開催する「全肢P大会」というスタイルはまさにその象徴です。

さて、第60回の記念大会が東京地区を開催地としたことには大きな意義があります。それは、この東京の地が、日本国内において初めて公立学校で肢体不自由教育が行われた歴史を刻んだ地だということです。皆様、よろしければ閉会後の1時間を東京歴史探訪にあてられては如何でしょうか。お薦めコースは、本会場に接する後楽園駅から地下鉄南北線で14分7駅目の麻布十番駅下車、徒歩12分の港区南麻布2丁目にある「絶江(ゼッコウ)児童遊園」という小さな公園の一隅の「肢体不自由教育発祥の地」を訪ねるコースです。この碑は、光明養護学校PTAが建立した記念碑です。

遡ること85年前の昭和7年、この地に残っていた小学校旧校舍を利用して日本で最初の肢体不自由教育が始まりました。特別支援学校制度、それ以前の盲・聾・養護学校制度施行の遥か以前の事ですので、小学校に類する各種学校である「東京市立光明学校(コウメイガッコウ)の名でスタートしました。療育を提唱された高木憲次先生をはじめ多く応援を得て、全国唯一の学校として発足から25年間、東京府立国民学校、同光明小・中学校と変遷しながら歴史を重ねてきました。

この間には学童疎開もありました。第3代の松本保平校長先生が奔走され、長野県の上山田温泉に疎開した1週間後には、現在の光明学園の所在地にあった校舎は空襲で全焼したのです。正に危機一髪でした。終戦後も世田谷の校舎が復興する昭和24年までの4年間を疎開先での生活と肢体不自由教育が継続されたとのことです。そのことに関してですが、今年の5月、学童疎開に関わった卒業生、元教職員、疎開先のホテルや地域の皆様などの有志のお力で、疎開先であった現在の上山田温泉ホテルの玄関先に立派な「学童疎開記念碑」が建立され、除幕式のニュースが、多くの新聞やテレビで報道されたことは御存じの通りです。

昭和32年、新たな校名である「光明養護学校」となったその年、仲間の学校が増えました。東から順に愛知県立養護学校、大阪府立養護学校、神戸市立友生小学校と併せて4校になったのです。翌年、後の全肢長会となる全国の肢体不自由校の校長会と、現在の全肢P連となる全国組織のPTA連合が発足しました。そこから60年目の夏が本大会なのです。

このように多くの先輩保護者・教職員や支えてくださった方々の弛まぬ御努力があって、このような充実した学びの場を会の財産として引き継がせていただいているのです。この記念大会を良い機会として、全国の仲間がつながることができる幸せをかみしめるとともに、先人の皆様の御努力に敬意と表そうではありませんか。

最後となりましたが、開催ブロックである関東甲越地区、とりわけ開催地である東京都の肢体不自由特別支援学校の皆様には、数年前からの周到な御準備により素晴らしい大会となりましたことを改めて感謝申し上げます。東京都内には、都立・区立・国立併せて20校の肢体不自由校が設置されていると伺いました。全肢P連加盟校だけでなく、加盟していない学校も共催団体である全肢長会員校として大会運営に協力してくださったとのことです。主催者を代表いたしまして、開催地東京の学校とPTAの皆様を重ねて御礼申し上げまして記念大会閉会の御挨拶といたします。

東京大会を終えて

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
会長 竹内 ふき子



平成29年度第60回東京大会を皆様のお力添えをいただき、盛会に終えることができました。御来賓として文部科学省課長 中村信一様、厚生労働省課長 内山博之様、東京都教育委員会教育長 中井敬三様、全国特別支援教育推進連盟 宮崎英憲様をはじめ、日頃より大変お世話になっております関係団体の多数の皆様に御臨席をいただいて開催できましたことに深く感謝申し上げます。

また、今大会中のシンポジウムで御登壇いただいたシンポジストの皆様や分科会の助言者としてお力添えいただきました先生にも改めて深く感謝申し上げます。御協力くださったごみなさまも、肢体不自由のある児童生徒の未来に向けて、教育や福祉・医療・労働などの場で携わってこられた方ばかりです。今私たちの抱える課題について光を当てて下さる御報告や御助言をいただきました。重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

本連合会は昭和33年の連合会結成協議会および結成式を経て第一歩を踏み出しました。そこから半世紀後、特別支援教育元年と称される平成19年に創立50周年記念大会を京都会場にて開催し、それからさらに10年間の活動を積み上げ、今大会を迎えました。

この60年の歩みの中には、どれほどの方々が、どのような努力を積み重ねてこられたのでしょうか。思い馳せれば、いくつもの思いが連合会という形に結晶し、やがてその結晶が連なって国内を覆う大きな広がりを作り出し、その上に様々な活動が積み重なってきたことでしょうか。私たちは、この60年伸ばされてきたロープの先端にいます。そして、このロープを次の61年目につなげる役目を私たちが担いました。

今大会の主題は「つなぐ、つなげる、つながる、肢体不自由教育の広がる未来」です。節目の大会だからこそ、この言葉を掲げました。大会の各プログラムでは、課題と向き合うことで、運営者と参加者が「つなぐ」ことが実現できました。さらに懇親会などの様々な交流の機会が参加者同士を「つなげる」役割を果たしました。こうした大会全体の熱気と熱意が力となって、夢を描ける未来に子供たちが「つながる」ことを、意識化することができました。

子ども達そして私たち自身の明るい未来を見出せるように、いつの時代も途絶えることのない子どもへの思いを次の大会に渡す襷（たすき）としていきます。「一人ではないと思える安心感」「活動を共にする仲間がいるからこそ頑張れる力が湧きあがる喜び」であると信じ、連合会はこれからも活動を繋げていきます。

最後になりますが、今大会の開催にあたりまして、数多くの地域企業の皆様から多大な御支援をいただきましたことに深く感謝申し上げます。また二年前から実行委員会を立ち上げて準備に邁進された東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会の皆様の御尽力に、心より感謝申し上げます。

全肢P連「60周年記念 東京大会」を終えて

第60回全肢P連「東京大会」実行委員会主管校
東京都立北特別支援学校 統括校長 國保とも子



全肢P連「60周年記念 東京大会」の講演、シンポジウム、分科会、懇親会等いかがだったでしょうか。この記念すべき大会を、30周年、40周年に続きここ東京で無事開催することができて、安堵とともに大きな喜びを感じております。

都内17校のPTAと、東京にある都立、区立、国立の肢体不自由教育を担う学校20校の校長先生方が力を合わせ、全国から参加していただいた方々に満足していただけるよう、たくさんの企画を御用意しました。また懇親会でも「江戸から東京」ということで、古くから伝わるまといや伝統芸能、通信機器やロボットスーツの最新機器の紹介をいたしました。お楽しみいただけましたでしょうか。大会中いたらないところも多々あったかもしれませんが、そこは「笑顔ですぐ対応を」をモットーに、二日間を運営してまいりました。

今大会のテーマ「つなぐ、つなげる、つながる ～肢体不自由教育の広がる未来～」をメインテーマとして、熱く語り合い、深く理解し、共感しあい、お互いに力をもらい合う二日間になったのではないかと自負しております。発表者の皆様、講師、助言の先生方、御来賓の皆様には、貴重な情報、励ましをいただきまして本当にありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

今回は、60周年記念大会ということで各学校に記念誌をお渡ししています。これまでの60年の歩みの概要と、ここ10年間の特別支援教育の発展と全肢P連の歩みをテーマごとに振り返ることができます。大会宣言文にもありますように、「時代と共に変わりゆく社会の中で、その時々課題と向き合い、学び、考え、活動に繋げる。」そんな軌跡を読み取ることができます。ここに10年間の歩みを刻むことができました。全国各学校の多くの皆様にもじっくりと手に取って読んでほしいと思います。

今回の大会で嬉しかったことは、多くの参加者と思いを一つにできたことはもちろんですが、できたばかりの新しい学校の校長先生方が、今後PTAの立ち上げの参考にと数校見えられたことです。これもひとえに、長い歴史の中で信頼を積み重ねてきた全肢P連の諸先輩方と今大会に尽力してくださいましたすべての方々のおかげだと思っています。

ここでつないだ大きな絆の輪を次年度は北陸の地福井にバトンタッチをします。子供たちの豊かな未来のために、全肢P連の新たな一步をまたみんなで切り開いていきましょう。二日間本当にありがとうございました。

東京大会を終えて

第60回全肢P連「東京大会」実行委員会
実行委員長 向野りさ
(東京都立北特別支援学校PTA会長)



皆さま、こんにちは。東京大会の実行委員長を務めさせていただきました、北特別支援学校PTA会長 向野りさと申します。

この度は、第60回全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会、第53回関東甲越地区肢体不自由特別支援学校PTA連合会、PTA・校長会合同研究協議会「東京大会」へ全国肢体不自由校から多くの方々に御参加いただき、心より感謝申し上げます。

「東京大会」開催に当たり2年前から東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会加盟17校で実行委員会を開設し準備をしておりました。大会当日は、天候が不安定にもかかわらず、文京シビックホール・東京ドームホテル、2会場の御移動など、大変御不便をおかけしました。皆さまの御協力のおかげをもちまして、無事に開催することができましたこと、大変嬉しく思います。

第60回記念「東京大会」の準備に当たり、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会大会の歴史について振り返り、時代の変化と共に数えきれないほど多くの皆さま、お一人お一人の御協力のもと、子供たちへの心優しい思いがこの連合会を支え、第60回まで継続ができていたことを改めて知り、大変感動いたしました。

この2日間の大会を通して、障害のある子供たちに最も身近な私たちが、さまざまな課題を共に考え、意見交換のできる有意義な場を目指してきました。そして、全国から集まった会員の皆さまからパワーをいただき、さらに今後も頑張れる力と勇気を感じることができました。研究主題でもあります「つなぐ、つなげる、つながる」のように子供たちの明るい未来へ、この大会を通して、つなげていけたら幸いです。

また本大会の開催にあたり、都内17校の児童・生徒にも協力をしていただきました。各校で作品コンクールを開催し、校内で選ばれた代表作品を袋・資料等に使用いたしました。17校の多くの子供たちも一緒に「東京大会」に参加し協力をしていただき、心が温まる大会を開催することができました。

最後になりましたが、本大会開催にあたり、御多用にも関わらず御臨席を賜りました御来賓の皆さまをはじめ講師の先生方、各指導助言者の皆さま、また長期間にわたり御支援、御指導を賜りました多くの方々、大会へ御参加頂きました会員の皆さまに、心より深く深く感謝申し上げ、私の挨拶の言葉とさせていただきます。

子供たちの幸せな未来のために

～つなぐ、つなげる、つながる 福井へ・新潟へ～

大会の様子



開 会 式

文京シビック（大ホール）

司会： 東京都立北特別支援学校
副校長 並木 信治



■ 来賓あいさつ

文部科学省 初等中等教育局
特別支援教育課長
中村 信一 氏



厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課長
内村 博之 氏



東京都教育委員会 教育長
全国都道府県教育長協議会 会長
中井 敬三 氏



■ 開式のことば

東京都立町田の丘学園
PTA会長 今野 美恵

■ 主催者あいさつ

全国肢体不自由特別支援学校
PTA連合会 会長
竹内 ふき子

■ 歓迎のあいさつ

全肢P連「東京大会」実行委員長
東京都立北特別支援学校
PTA会長 向野 りさ

■ 閉式のことば

東京都立永福学園
PTA会長 杉山 順子



特別講演

「特別支援教育の現状と課題」

文部科学省 初等中等教育局

特別支援教育課長 中村 信一 様

文京シビック (大ホール)



基調講演

「社会に開かれた教育課程の実現

～子どもたちの 生きる力を育むために～

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

特別支援教育調査官 分藤 賢之 様



シンポジウム

テーマ

卒業後の進路・子供たちの未来
～つ・な・げ・る～
文京シビック (大ホール)



懇親会

東京ドームホテル
B1F 天空の間

■乾杯のあいさつ
全国特別支援教育
推進連盟 理事長
宮崎 英憲 氏



文京シビックホール
東京ドームホテル

保育



分科会

第1分科会「学校」

第2分科会「地域」

第3分科会「福祉」

第4分科会「進路」

第5分科会「医療」

第6分科会「機器」



発表校からの提案



第三分科会(福祉)
第四分科会(進路)



質疑応答



ワークショップの様子



助言者によるまとめ



文京シビック（大ホール）
司会：東京都立北特別支援学校
副校長 並木 信治



閉 会 式



■開式のことば

東京都立墨東特別支援学校PTA会長
伊藤 富美子



■主催者挨拶

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会
会長 田村 康二期



■分科会まとめ

東京都立八王子東特別支援学校PTA会長
前澤 由香

■大会宣言

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会 副会長
東京都立小平特別支援学校PTA会長 太田 律子



つなぐ・つなげる・つながる
東京大会から福井大会へ

企 業 ブ ー ス



文京シビックホール
東京ドームホテル



平成 29 年度

第 60 回 全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会 総会
P T A ・ 校長会 合同研究大会

第 53 回 関東甲越地区肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会
P T A ・ 校長会 合同研究協議会

「東京大会」報告書

平成 29 年 12 月 発行

編集・発行 全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会

事務局 東京都立北特別支援学校
〒114-0033 東京都北区十条台 1-1-1
TEL 03-3906-2321 / FAX 03-3909-4795

印刷 有限会社 福本印刷所
〒120-0006 東京都足立区谷中 1-8-9
TEL 03-3620-4629 / FAX 03-3628-5210

